

司 会  
(島田主幹)

本日は、ご多忙のところ福島県復興ビジョン検討委員会にお集まりいただきありがとうございます。

私、本日のご案内を務めさせていただきます企画調整部総合計画課の島田と申します。よろしくお願いいたします。

それでは、ただ今から福島県復興ビジョン検討委員会を開催いたします。

はじめに知事からごあいさつを申し上げます。

知 事

福島県復興ビジョン検討委員会、今日で視察を含めて6回目になりますけれども、それぞれの委員の皆さんには、今日まで、それぞれの分野、そして原子力災害収束後の福島県をどのようにするかと、本当にそれぞれの立場、それぞれの専門的な分野から、すばらしい議論をいただいております、心から感謝を申し上げます。

国のほうの復興構想会議も、先週の土曜日でありますけれども、内閣総理大臣に対しての答申をしたところであります。その中でも、当座私も入ったときはどうも地震と津波中心のような雰囲気でございます、今日、赤坂先生もおられますけれども、それぞれ福島県から3人の話で最も原子力災害等についてそれぞれの委員から話があり、復興構想会議の中でも取り上げようということの中で、最終的にまとまった4章の中の1章が原子力災害後の復興ということで、私どもも何点か原子力災害の非常に厳しい、ある意味では過去に例がない状況をそれぞれ報告また議論をさせてもらっている中で、私からすればおおむね取り上げていただいたかなと、さらにまた、これからの協議期間の中で議論をしなければいけないこともたくさん起こっているながらも、一定の評価をさせていただいたところがございます。

今、ご案内のとおり、県議会の中でもほとんどが原子力災害についての議論に終始しております、中でも今取り上げているのが子どもたちの安全・安心をどうつくっていくかということで、私どももそれぞれの予算を出しております。原発の状況は収束の兆しがまだ見られないような状況の中で、それぞれ毎日新しい事象が出ている中で、私ども行政側も、また県議会、もちろん県民の皆さんも、さまざまな思いをしながら今を迎え、さらにまた将来に向かっていかなければいけないという思いをしているわけでございます。

委員の皆さんには、今日が一つの大きな山場ということであろうと思っておりますので、どうぞ、将来、復興ビジョン検討委員会が一つの大きな礎となって今日の福島県を迎えているというような、すばらしい議論をさらにまた深めていただいて、まとめていただきたいと思っております。

今後とも、この福島県については、それぞれの皆さんにはさまざまなご指導、ご意見等をいただきながら県政等を進めていきたいと思っておりますので、皆さんにはまた一層のご指導をお願いしながらごあいさつに代えます。本当にいろいろご厄介になります。ありがとうございます。

司 会

ありがとうございました。

座 長  
(鈴木委員)

続きまして鈴木座長にごあいさつをお願いいたします。

開会に先立ちまして一言ごあいさつをさせていただきます。

今日は土曜日なのですけれども、そんなことも関係なしに、毎回なのですけれども、県庁の職員の方々、この災害復旧のために日夜ご健闘されていて、倒れる人が出るのではないかと本当に毎回心配しています。県民のためにご努力いただいていることに、まず敬意を表します。ありがとうございます。

この委員会のメンバーの方々に、前回の第5回のときに基本理念3本の柱を掲げていただいて、ほぼそれについては了解を得たというふうに思っております。その一つに「原子力に依存しない、安全・安心で持続的な発展可能な社会づくり」、これを掲げ、基本的には脱原発の姿勢を打ち出しました。その後、2週間以上がたちましたけれども、あっという間に時間がたってしまったという感じであります。ということは、私たちが第5回の検討委員会でこういう方向を出してから、さまざまところでいろいろな新しい動きだとかそういうものにつながってきているなというのは実感として感じます。そういうことがこれからの福島県が新しい道を進んでいく上で大きな力になればいいなと思って、さらにこの委員会としての方向づけを確認していけたらいいなと思っておるわけであります。

知事からもごあいさつがありましたように、このおよそ2週間ぐらいの間に、まずは6月の20日に復興基本法が成立いたしました。それで、ちょうど1週間前に国の復興構想会議のほうで、何というタイトルでしたか、「悲惨のなかの希望」というようなタイトルの構想が示されました。知事のご説明のように、この中に1章分を設けて原発の事故に対する対応をきちんと書き込んでいただいているというのも、何がしか私たちのこういう発信がそれなりの功を奏してきたのかなというふうに思ったりしております。

いずれにしても、福島県はもう一步を踏み出すことに一定の方向が決まりましたので、再生可能エネルギー、自然共生のための社会づくり、この青写真をできるだけ具体的にこれから展開していくということになるかと思えます。

本日は、前回の基本理念の次の主要施策のところ、この2週間ぐらいの間に皆さんにご意見を募りまして、今回、施策例等についてかなり皆さんのご意見を反映したものになっております。それから、主要施策のリード文のところも、皆さんのご意見がたくさんありましたので、それをお受けして事務局と私のほうで少し手直しをさせていただきました。そこいらを今回確認をさせていただいて、おおよそ今日の第6回のこのビジョン検討委員会で方向づけができれば、その後、県のほうで正式の県としての復興ビジョンを策定していくという段取りになっていくのかと思えます。

今日は、そんなわけで、知事も言われましたが、今日は本当の詰めの段階になるかと思えますので、ぜひまた忌憚のないご意見をお寄せくださいますようお願いをして開会のあいさつにさせていただきます。

本日はよろしくをお願いいたします。

ありがとうございました。

なお、知事は所用によりここで退席させていただきます。

司 会

(知事退席)

司 会  
座 長

それでは、次第4の議事に入ります。鈴木座長、よろしくお願いいたします。  
それでは、ここから議事進行役を務めさせていただきます。よろしくお願いいたします。  
ます。

例によりまして、議事に入ります前に本日の出欠についてご確認をさせていただきます。本日は、委員12名全員がご出席であります。本委員会が有効に成立していることを、まず確認させていただきます。

その上で、早速議事内容ですが、1番目の「福島県復興ビジョンに関する提言(素案)」についてであります。

前回まで、復興ビジョンの構成や基本理念、主要な施策についての議論をしてまいりました。皆さんからいただいたご意見を踏まえて本委員会から県の提案の案について取りまとめております。なお、事前に皆様に案を送付しご意見をいただきましたが、それらのご意見も反映しておりますので、まず、事務局のほうで現在までの内容についてご説明をいただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

総合計画課長

それでは説明をさせていただきます。総合計画課長、松崎と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは提言案の概要について、資料1をご覧いただきたいと思っております。

まず1ページ目、「福島県復興ビジョン提言(案)の構成」ということで、今までご議論をいただきました3つの基本理念があります。その3つの理念のもとに、復興に向けた主要施策ということでも3つに分けてございます。

まず左側ですが、「緊急的対応」ということで、今回の災害は大変大きなものでございましたので、これを解決するのに相当長期間かかるということも踏まえまして、緊急的対応を1つの柱に位置づけております。インフラの復旧だとか、被災者の支援であるとか、市町村の支援だとかを盛り込みたいということでございます。

それから、真ん中でございますが、「ふくしまの未来を見据えた対応」ということで、中長期的な対応を5つに分けてございます。1番目が未来を担う子ども・若者の育成、2つ目が地域のきずなの再生・発展、3つ目が新たな時代をリードする産業の創出、4番目が災害に強く、未来を拓く社会づくり、5番目が再生可能エネルギーの飛躍的推進による新たな社会づくりでございます。

それから、一番右側でございますが、本県の特殊性ということで「原子力災害の克服」というということでまとめているということでございます。

それでは、1枚お開けいただきまして「復興に当たっての基本理念」のところでございます。「福島県は、地震、津波に加え、原子力災害及びそれに伴う風評被害という、これまで人類史上経験がないような災害に見舞われた」ということで、「自然環境の美しさが高く評価されていた福島県の名前が、大規模事故を起こした原子力発電所の所在する場所“FUKUSHIMA”として世界的に知られるところとなってしまった。そうであるからこそ、福島県は、新たな社会の在り方を提示するなど、世界に誇ることができるような復興の姿を示さなければならない」

ということで、3つの理念を掲げてございます。

1つ目、「原子力に依存しない、安全・安心で持続的に発展可能な社会づくり」ということです。丸の1つ目、下から4行目を見ていただきたいと思いますが、「今回の原子力災害で最も深刻な被害を受けたふくしまの地においては、『脱原発』という考え方の下、原子力への依存から脱却し、再生可能エネルギーの飛躍的な推進を図るとともに、省エネルギーやリサイクルなどを強力に推進し、環境との共生が図られた社会づくりを進める必要がある」。丸の2つ目、下から4行目の後半のほうでございます。原子力への依存から脱却した上で、「再生可能エネルギー関連産業や医療福祉関連産業など、これからの時代を牽引する新たな産業の集積・研究開発により、経済的な活力と環境との共生が両立するモデルを世界に先駆けて提示していくとともに、これらを支える人づくりを進めていくことが求められる」ということです。

それから2ページ目です。丸の一番上の下から3行目でございます。さらに、「効率性、採算性のみを偏重することなく、交通基盤や情報通信基盤等のハード・ソフト両面において様々な手段を重層的に確保し、万一の際に対応できる、安全で安心な社会を構築する必要がある」。丸の2つ目の下から2行目、「原子力災害を克服し、さらに子どもから高齢者まで、すべての県民が安全で安心に暮らすことのできる社会を目指す必要がある」ということで結んでおります。

2つ目、「ふくしまを愛し、心を寄せるすべての人々の力を結集した復興」ということです。丸の2つ目、「今回の災害の影響は甚大であり、民間の力だけで対応できるものではないことはもちろん、行政の力のみで対応できるものでもない。そして、復興の主役は何よりも住民一人一人である。こうしたことから、県民、企業、民間団体、市町村、県など、県内のあらゆる主体が力を合わせて、県民が希望と意欲を持てる『新生ふくしま』に向けて復興の取組みを進める必要がある」ということです。それから、その次の丸の下から2行目になります。「国内外でふくしまを愛し、ふくしまに心を寄せるすべての人々の力を結集して福島県の復興を進めることが求められている」ということで結んでおります。

次のページをご覧いただきたいと思います。3つ目、「誇りあるふるさと再生の実現」ということで、丸の1つ目、下から3行目です。「福島県に脈々として息づく地域のきずなは、ふくしまの宝であるとともに、世界にも通ずる価値であり、復興を進めるに当たっては、これを守り、育て、そして世界に発信していく必要がある」。丸の2つ目、下から3行目になりますが、「避難を余儀なくされた県民がふるさとで元気な生活を取り戻すことができた日にこそふくしまの復興が達成されるという思いを県民すべてが共有しながら復興を進める必要がある」。一番最後です。「ふくしまの未来を担う子ども・若者たちが福島県に対する誇りを持てるようなふくしまの再生を図ることが必要である」ということで理念を結んでございます。

続いて、これに続く復興に向けた主要施策の概要ということでございます。四角の囲みのところを簡単に概要を説明いたしますが、まず、「緊急的対応」のところでございます。今回の災害では生活再建等には相当程度の期間を要すること

を想定せざるを得ない。そういうことから、応急的普及・生活再建支援も復興ビジョンに位置づける必要がある。また、県は広域自治体として被災市町村の復旧・復興に係る取組みに対して支援するとともに、被災市町村を受け入れた市町村についても支援が必要であるということでございます。

施策の例ということで、先ほど座長のほうからもご発言がありましたけれども、各委員の皆様からいろいろ出していただいて、それを中心にここに掲載をさせていただいております。議論の中で趣旨や内容をコメントいただければ大変ありがたいというふうに思っております。

続いて6ページになります。「未来を担う子ども・若者の育成」ということでございます。放射性物質の不安を取り除き、ふくしまだからこそ子育てしたいと思う環境をつくっていく必要がある。また、子どもや若者たちが自分の夢をかなえることができるふくしまを目指す必要があるということでございます。施策例がありますけれども、多少ここが薄いと感じております。委員の皆様のお知恵をお借りできれば大変ありがたいと思っております。よろしくお願いを申し上げます。

それから7ページ、「地域のきずなの再生・発展」というところでございます。県内外に避難することを余儀なくされた状況だからこそ、コミュニティの存在は欠かすことができない。また、地域をつなぐ活動を支援するとともに、新たに生まれた国内外の人々とのきずなをふくしまの未来につなげていく必要があるということでございます。ここも、子ども・若者の育成と同じように、少し薄いと考えておりますので、何とぞよろしくお願ひしたいと思ひます。

続いて8ページになります。「新たな時代をリードする産業の創出」ということで、本県の産業、特に原子力災害、それに伴う風評被害を克服する必要があります。そういう点で、新たな視点での産業振興の取組みが必要である。また、新たな産業づくりに取り組んで地域の雇用を生み出し、若者たちが夢と希望の持てる県づくりを進める必要があるということでございます。

続いて9ページ、「災害に強く、未来を拓く社会づくり」ということです。今回の災害の経験を踏まえて、代替手段を持った災害に強いまちづくりを進めるとともに、「減災」という観点から防災機能の向上を図る必要がある。また、人口減少及び高齢化に強い社会づくりを推進することが、少子高齢化対策を迫られている世界各国へモデルを示すことにもつながるということでございます。施策例は記載のとおりでございます。

続いて10ページ、「再生可能エネルギーの飛躍的推進による新たな社会づくり」というところでございます。真に持続可能な社会モデルを世界に対して発信していく先進地とならなければならない、また、再生可能エネルギーに関する国際的な研究拠点の誘致または関連産業の集積、省エネルギーなどを強力に進めていく必要があるということでございます。

それから11ページ、本県の特殊性ということで1つ頭出しをした「原子力災害の克服」というところでございます。ここにつきましては、放射性物質による汚染を克服する研究、それから除染の実施、県民の健康を守るための長期的取組

みを進めることが求められております。また、世界の知見・頭脳を福島県に招致しまして、原子力発電所の安全確保とその監視に取り組んでいく必要があります。また、被災した県民・事業者が十分な補償が受けられるように、県として支援を続けていくことが求められているということで結んでおります。

提言案の説明は以上であります。ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

以上です。

どうもありがとうございました。

ただ今、事務局のほうから、本委員会から県への提言としてまとめ、その素案について説明をいただきました。本日の進め方ですが、この復興にあたっての基本理念、最初の部分ですが、これについては前回のときにかかなり集中的に審議をしたので、ここの部分は確認をするという程度にとどめて、主にはその主要施策のところ、前回もそうだったのですが、十分議論ができませんでしたので、ここを重点的に議論してまいりたい、こんなふうに思っております。

まず最初に、そんなわけで、最初の基本理念のところでご意見を承るということにしたいと思いますが、実はここの部分について、あらかじめ私のほうに伊藤さんのほうから資料が配られていて、基本理念のところですが、もうちょっと補強したほうがいいのかという資料が配られていて、それを委員の皆さんにお配りいただけますか。それを伊藤さんのほうでご説明いただいてもよろしいでしょうか。これは、多分位置がはっきりしているのでおわかりになると思いますが、2ページ目の、ここに丸が2つありますが、この丸の2つの上のところには続けられるという予定で書かれております。では、伊藤さん、お願いします。

今、鈴木座長から、この基本理念は既に十分議論したので確認の意味ということでした。それに対して全く私は異論ないのですけれども、3つの基本理念の1つ目、「原子力に依存しない、安全・安心で持続的に発展可能な社会づくり」、ここに挙げられている大きな丸が4つあります。それを読んでいくと、やはり脱原発の姿勢をはっきりさせる。次に、先ほど事務局からもあったように、再生可能エネルギー関連産業や医療福祉関連産業など、そういった新たな産業の集積・研究開発といったものを進めていく。3点目になってくると、今度は情報基盤等のハード・ソフト両面の整備、4点目になってくると、人口減少・超高齢化社会を先取りするような形への対応という話になっているかと思えます。

福島県の今回のこの復興ビジョンにあたって、何よりも一番前面に出なければいけないのは、やはりこの原子力に依存しない脱原発の姿勢であるということはいまでも申し上げてきたとおりで変更はないのですけれども、原発のことが前面に強く出過ぎていて、どうも地震とか津波による被害の書き込みが薄くなっているのではないかと思います。

それで、お手元に配布した資料の赤で書いているように、「今回の大地震、大津波により、農林水産業の基盤である農地や森林、河川、漁場をはじめ、港湾等の産業インフラや数多くの観光資源が壊滅的な被害を被った。また、原子力災害により、それらの基盤が広範囲に汚染され、あらゆる分野において甚大な風評被

座 長

伊藤委員

害を被っている。さらには、それらが産業基盤のみならず、農村漁村といった生活基盤の利用も著しく制限され、今後の生産と生活に展望を見いだせないでいる。」だからということで、「今後、農地や水等の除染対策はもちろんのこと、生産基盤や生活基盤の迅速な復旧に全力で取り組んで、安全・安心で持続的に発展し得る産業とコミュニティの再構築を図っていく必要がある」という文言があったほうが、後半の主要施策の中でも、産業といったところのバランスを図る上でもいいのかなという意味での提案です。

座 長

ありがとうございました。

この理念の1のところは「原子力に依存しない」、その後「安全・安心で持続的に発展可能な社会づくり」というフレーズになっているので、全体を表現するためには、もともとの福島県の産業基盤についても言及しておいたらどうだろうかという追加のご提案だと思います。

これについて何か皆さんのほうからご意見はございましょうか。もし、これでもよろしければつけ加えて、基本理念1のところはこうやって補強するというようにさせていただきます。よろしいですか。

それで、あと2番目、3番目の基本理念がありますが、この基本理念のところでは何かお気づきの点はございましょうか。

山川委員

特に修正ということではありませんが、私なりの今回のビジョン案の理解ということでカラーコピーを配らせていただきました。

基本的には、今回の案で私はいいというふうに理解をしております。繰り返しになりますけれども、それを私なりに短くして、原子力に依存しない、これは下のほうからの基盤になっているということですが、これをどうしていくのかというときに、復興の主役は住民ということで、すべての人々の力を結集する、こういうことと、やはりプライドが持てるというところから豊かなふるさとを目指していく、そして、そのためにもやはり原子力に依存しないということが重要であろうということを私自身としては再確認をしたい。そして、これも載っていることですが、国の責務、県の役割、そして民間の知恵と資金、これもやはりいろいろなことを進めていく上において必要であろう。そこから先の風評の克服とか、これはほとんどすべて今回の案の中に入っているもので、ただし、重複して入っているところがいろいろあったものですから、自分なりの頭の整理ということで整理をしてみたものがこれです。風評の克服、それから産業の復活、このあたりが全体としてふくしまの再生の一つの方向性になるだろう。しかし、そうしたものを内容豊かなものにしていくということで、復興の主役が住民でありますので、地域のきずな、内外の人々とのきずな、こういったことにポイントを置いていく必要がある。

そして、私たちがこれまで議論してきたもので一番強調されるべき点は、やはり原子力に依存しないということで、この案の中でも原子力災害の克服、減災インフラの整備、それからエネルギー政策の転換、国土政策の転換といったことにまで踏み込んでいる。その面でいえば、ほかのものは省略いたしますけれども、やはり、これは原子力に依存しないということが基盤になりながら、その上にど

う花開かせていくのかということでは私には理解をし、こういうことであればいいのではないかとこのように思っております。

最後ですけれども、メインタイトルをどうするかということで、この案を読んでもらいましたら「発展的復興」という言葉がありました。国のほうでは「創造的復興」という言葉があります。よくもう一度見てみると、今回の案の中には創造的という言葉が確かゼロだったと思います。そのところがやはり福島とほかのところとの違いということで、私たちがやはり何を指すのかといえ、やはり今まであった現状、少なくともそれをちゃんとしていくのだということ、その上に新しい展開をと、こういう思想が私にはあるのだろうと理解をしております。

あとは最後ですが、特区のことがいろいろ言われておりますけれども、福島の発展的な復興をしていくというときには、やはり安全・安心で持続的発展が可能な社会づくり、そして、さらに強調されておりますが、人口減少・高齢社会に強い社会づくり、こうしたことを軸にしながらということが私にはあり得るだろう。しかし、その特区の内容はといえば、その下のところに掲げておりますものが少なくとも基本になるであろう。

そういった面で、今後の主要施策、私もいろいろ盛り込ませてもらっておりますけれども、こういった視点に基づいて、やはり主要施策というものをもう一度考えていきたいなと思っております。

以上です。

座長

ありがとうございます。「創造的復興」というのは阪神大震災以降出されて、今回も繰り返して出されて、ちょっと待てよという気持ちが生まれてしまったのでしょうか。言われるように、ここではあまり「創造的復興」という言葉を使っていません。僕は全然意識したわけではないのですけれども。

山川委員

創造的ということの中身には、経済のほうでいうとシュンペーターの革新という議論があるのですが、これは、それまでのものを、いわばさまざまな経済的な要素を大きく組み替え直すという意味があつて、それそのものは、さらにつなげていくと創造的破壊という言葉もあります。その面で私も創造的という言葉これまで使ってはきたのですけれども、どうもやはり福島のことを考えていくときには、創造的というよりは、今まであるものを少なくとも伸ばしていくということが必要ではないだろうか、そのあれで、この会議全体が無意識のうちにそれを避けたのかなと、そんな印象を強く持っています。

座長

ありがとうございます。

理念のところではかにもごさいませんか。——それでは、山川さんのほうでこんな理解の仕方が成り立つということなので、理論武装をしていく上ではこれなども参考にさせていただきますか。

今ほどの伊藤さんが提起なさった1項目を加えるということで、理念のところはこれでご了解いただくということでよろしいでしょうか。

(異議なし)

座長

ありがとうございます。



それでは、今日のメインに考えておりましたし主要施策、全部で7つの柱になっています。この7つの柱について議論を進めてまいります、全部これを一括というのもきついでしょうから、まず最初は、これもほかの復興会議だとかいろいろなところと違うのですけれども、「緊急的対応」ということを特別な柱に我々のビジョンの中では掲げております。まず最初に、この1番目の緊急的対応、今回お見せしておりますように施策例が結構補強されています。これを含めて緊急的対応についてご意見をお聞かせください。5ページです。何かございましたらよろしく申し上げます。

伊藤委員

今の応急的復旧のところの対応なのですが、これは後で全般的にかかわるので確認したかったことがあります。前回の第5回の資料3だったと思います。そこにも随分と具体的な施策例が書き込まれていて、今回はそれをもとに、また皆さんから出た意見が書き込まれていると思っています。

ただ、前回までの資料には、より細かい項目がたくさん書き込まれていたのに、今回はそれが抜け落ちている。最終的にどこまで書き込むのかといったところを後でちょっとご議論いただきたいというのが1点です。

それから、この「応急的復興」に関してですけれども、真ん中あたりの風評被害の払拭というところに、かっこつきで「モニタリングの強化・放射線汚染の除去・安全宣言」とあります。最後の安全宣言のところに多分かかわるといふか、モニタリングの強化に間違いはないのですが、その後例えば「モニタリングの強化と測定及び分析結果の迅速な開示」、モニタリングを強化するだけではなくて、しっかりその結果を県民に早く伝えるということが必要なのだらうと思います。それが1点目です。

それから、順序が逆になって申しわけありません。上から2つ目の「基礎インフラ及び生活環境の復旧」というところで、ここがちょっと私にはあいまいに見えた。つまり、基盤インフラ、これは産業のほうのインフラの復旧を意味しているのか、ないしは生活のインフラまで含めて言っているのか、そこがどうも読み取れなかった。なので、もし可能であれば「生活基盤及び産業基盤の復旧」とかというふうに書き換えたほうがわかりやすいのではないかと思います。

以上です。

座長

伊藤さん、ちょっと申しわけありません。最初に言われた項目は、前回の資料が手元にないものですから、前回から言うと個別の課題みたいなものが、例えばどんな項目があったでしょうか。

伊藤委員

前回の資料3には、上のほうにあるようなインフラの復旧などのところがより具体的に、例えば「公共土木施設や農林水産業関連施設の早期復旧」「農地の除塩対策」など、より具体性を持った文言が入っています。そういったことをこの中にやはり書き込んだものとして成案にするのか、もう少し抽象度の高いところでとどめておくのか、私自身は、福島県民の多くの方々には、より具体性を持った書き込みのほうを理解してもらいやすいのではないかと思います。

座長

わかりました。ご趣旨は、前回よりも一段階抽象度が高まってしまっている。私も、できることならば具体的なプロジェクト名がイメージできるくらいの施策

石森委員	<p>例の提示のほうが説得力があるだろうなと思いますので、ご趣旨はよくわかりました。</p> <p>私も同感です。例えば、前回の案には「被災者生活支援」という言葉があったのですが、それを県民の方々、一般の方々はわかるだろうかと考え、今回、「被災者住居の確保と生活支援」というようにより具体性のある言葉を提案しました。こういう形で、もう一度まとめ上げる際に、文言チェックを行ってはどうかと思えます。</p>
座長	<p>わかりました。僕もそこいらまで十分目を通せませんでした。基礎インフラといった場合に何を指すのか、言われたことはおっしゃるとおりで、もうちょっとこれは考えましょう。</p> <p>それから、風評被害の払拭の点については、やはり、モニタリングの強化ということだけではなくて、それをできるだけすみやかに開示するというような、その後のプロセスみたいなものをここに書いたほうがよかろうというのも補強させていただきます。ありがとうございます。</p>
赤坂委員	<p>ほかにかがでしょうか。</p> <p>3つ目に「被災者の緊急的な雇用の確保」という項目があるのですがけれども、これは具体的にはなかなか厳しいと思います。南相馬市の桜井市長が提案されているのですがけれども、例えば、除染作業そのものを雇用の場として確保する、あるいはそれを新たな産業として、少なくとも5年、10年は確実に必要なわけですから、除染とか除塩とか、そうした作業そのものを地域の復興のための産業として育てる、そこに雇用の場を生むというようなことを書き込んでいただきたいなと思います。ただ単に緊急雇用というとはほとんど出てこないと思います。これは、ほかの場面でも意図的に書き込みたいなと思います。それを新たな産業として育成しながら雇用の場を広げていくということ、再生エネルギーとかいろいろな場面に書き込めるだけ書き込んでいただきたいなと思います。おそらくたくさんの方たちが雇用の場を失っているという状況に対して本当に緊急的な対応をしないといけないと思いますので、ぜひお願いします。</p>
座長	<p>赤坂さん、例えば、今おっしゃったような中身を緊急雇用として書く場合に、それだけを書くわけにはいきません。だから、緊急雇用という場合に、一定の広がりがないと、汚染がれきあるいは除染とかというだけではなくて、緊急雇用としてこんなものがあるのではないかという中に一つ入るというのはわかるのですがけれども、それをできるだけほかに緊急雇用で何かイメージがあつたらお伝えいただければと思います。</p>
横山委員	<p>横山さん、そこいらの関係でよろしいですか。</p> <p>関連してなのですがけれども、つまり今のお話は、現場からいろいろなアイデアが出てきているということだと思います。それで、この基本理念の2の「人々の力を結集した復興」という基本理念の2段目、3ページになりますが、そこにきちんと書いてあることは、復興の主役は住民一人ひとりである。種々の団体、個人々々を問わず、その主体が力を合わせて復興をするとききちんと書いてあります。ということは、私はこの「緊急的対応」のところで提案をさせていただきた</p>

いのは、住居とか環境、雇用、風評被害、教育、医療と、非常に大事なテーマが書いてありますが、やはり、それぞれの知恵がこれからまた状況に応じて出てくるし、また、そういうものを集めていかなければいけない。原子力被害は非常に変動性もありますし、これからどうなっていくか不安定な部分もありますし、今回の被害は非常に甚大で多面的です。ですから、今おっしゃったように、現場の声と知恵を集める、そして再生復興のための「協議の場」という言葉で私はいいいと思います。そういう「協議の場を早急に立ち上げて再生復興に貢献していく」という文言を入れておけば、これは雇用であっても、医療であっても、教育であっても、臨機応変に対応して復興が迅速に具体的に進むというメッセージが県民に伝わるのではないかと思います。

座長

緊急雇用もそういう戦略を考える協議の場というのはあり得るかもしれないということですね。

赤坂委員

政府の復興会議でも実はこういうテーマが出て、がれきの処理をどうするのかというときに、被災した漁民の方たちががれきの処理に携わりながら、同時にその処理の仕事が自分たちの生活環境を復旧することにつながるような仕事にしよう。そうでないと誇りも持てないし、意味もながれきを運んでいるだけではなくて、それが直ちに自分たちの生活再建につながるのだという筋道を示しながら5年ぐらいそれを支えていく。でも、あまり議論が深まらずにどこかで消えてしまったのかもしれないのですけれども、ぜひそういうことが必要かなと思います。

座長

岩手県の宮古というところでは、建設業協会の人たちが毎日会議を集会しているのです。それで、がれきをどこに持って行って仮置きしたけれども次の置き場所がない、あそこは山になっているぞということだとか、水道復旧のために、管工業組合というものがあって、実は管工業組合というのは大変な思いをしているのですけれども、実は元栓を閉めて復旧をするためにそういう工事をやるわけです。昔は元栓がどこにあるかという地図があったのだそうですが、今はテロ対策のために地図が公表できないのです。それで、あるところに集まって、あなたは今日はこちらに行ってください、あそこに行ってくださいと毎日やりながら復旧作業をやっているというのを聞いて、そうか、新しいものができそうだなと。

今おっしゃったように、そこで協議をやっていると、がれきはどこに行くかどうかという仕事が必要だというのがわかるようになっていて、それぞれ建設業協会の人たちが人員を割り振りするというように臨機応変に動けるような場面をつくらせている。まさに横山さんが言うような協議をする、相談をする場面があるかどうかというのは大きいですね。赤坂さんの言われたことをつなぎ合わせるような格好で、何か表現をしてみたいと思います。

清水さん、どうぞ。

清水委員

やはり、一つ整理の問題だと思うのですけれども、上の本文の中で、「応急的復旧・生活再建支援についても、円滑な復興につながるための重要な要素として復興ビジョンの中に位置づける必要がある」、これは基本的な考え方です。これを具体的にやはり下の施策があって、「被災者の緊急的な雇用の確保」などが出て

くるわけですがけれども、今、ほかの先生が言うように、実はもっと具体的にこの緊急的な雇用の中身を追って整理して施策としていかないと、県民の方々は理解もしにくいし納得もできない。だから、その場をここにするのか、あるいはこの後の復興計画を含めたそこにするのかによって随分違うと思うのです。

ですから、網羅的には緊急的な雇用の確保、これは当然のことですから、この文章でとりあえずここで押さえておいて、あとは細かいところをやっていくのか、あるいは、さっき赤坂先生が言ったようなことは緊急的な雇用の確保の基本的な考え方なのだというふうに認識してこの中に取り込んでいくのか、そこだと思ふのです。それで、私はこの辺はいろいろな事例があると思いますから、網羅的にこの文章でいいのではないかと思います。これが一つです。

もう一つ、やっぱり県内各地をあちこち回って感じるのは、ほかの岩手県とか宮城県と決定的に違うのは、特に原発で避難をされた方々です。こういった方々が、いつ帰還ができるのか、多分明示はできないのだろうと思いますけれども、この見通しによっては、はっきり申し上げて、新たな地で働く場、暮らしの場を含めて確立しなければいけない、これはもしかすると永遠に確立しなければいけないかもしれない。そういったことを含めて、やはりどこかで言う必要がある。今、一番不安に思っておられる方はそういう方だと思ふのです。

今週、陸前高田の人たちと議論したけれども、彼らはやはりはっきりしてしまっていて、こうなったのだから、あとは現地でどうやって暮らしの場、働く場をつくるか、みんなで知恵を出すのだとあって、現地で集まって、さっきの宮古の話ではありませんけれども、かなり議論が始まってきています。その中で、高台移転がどうのこうのとか、いろいろ国の施策があるのでタイムスケジュール的にはいろいろあるのですけれども、とにかくいろいろな議論が始まってきているわけです。陸前高田では若手の経営者 60 人が集まって、自分たちの会社は全員復活させる、来年度に向けて新たに採用をとろうと、そのために必要なお金はこういうふうを集めようというところまで具体的に議論しているのです。

福島県の場合には、特に原発で避難された地域の方々はその議論がなかなかしにくい。そこが、ずっとこの委員会に参加していて本当にお気の毒だし、そこがお互いに何となくはっきりしないところがあって、その辺をどうやって少し書き込んでいくか。多分、帰還時期の明示とかそういったものは言いにくいでしょうけれども、その辺をどうやって書き込んでいくのか。それまでの間の、いわば避難先における雇用の場の確保、生活基盤の確保、あるいはきずなの維持、そういった問題もやっぱりあるのだろうなと思ふのです。ですから、その後の話はこの後の 2 項目以降で議論すればいいと思ふのですけれども、1 番は、やはりその問題が私は一番大きいような感じがずっとしておりまして、私自身もそこが今悩んでいるという感じです。

座 長

前回のときにも私のほうからも申し上げましたけれども、福島県のこの原発被害の特徴は、岩手でもない、宮城でもない、福島県の特徴は、自分たちの自治体のエリアの中に復興計画を今すぐに立てることができない。自治体丸ごとほかの自治体に仮設事務所を設け、住民の人たちもばらばらになり、主には仮設事務所

のあるところに集約しようとしているけれども、いずれにしても、ホスト役の自治体のところに、住民も含めて、そこにゲストの人たちが緊急避難的に自治体が仮事務所を設ける。そこで住民サービスをやらないといけないと同時に、将来に向けた復興、あるいは帰る見通しを立てないといけない。これは実は三宅島が初めてそういうことをやりましたけれども、これほど壮大に8つも9つもの自治体が、自分のもともとの行政区域の中で復興計画を立てる、緊急雇用を考えるとすることができないのは初めてだと思います。

ここの2つの、僕はホストとゲストという言い方をよくしますけれども、これがそれぞれ協力をし合いながら、この生活再建を考えないといけない、応急的な処理もしないといけない。だからなおさらのこと県とか国の役割が大きい。清水さんが言われたのもそういうことだと思いますし、福島県の復興ビジョンに「緊急的な対応」という項目を立てたのもそういう趣旨からだったと思いますので、その趣旨がわかるようにもうちょっと伝えるような工夫が必要だったかもしれません。

清水委員

施策の例の中に帰還時期の明示みたいなことを言うかどうか。それと、整理の仕方として、ある段階で一定の収束ができた段階で帰還時期が明らかになるところがあるのだらうと思うのですが、それが、長期になるのか短期になるのかによって、やっぱりもう一回このビジョンの追加みたいなやつを出さざるを得ない状況に私はなるかもしれないと思っています。

座長

なるほど。もしそうならば、そういう書きぶりをしてもいいということですね。もうちょっと皆さんのご意見をお伺いします。この緊急的な対応のところはいかがでしょうか。もう少し手を加えたほうがよさそうだと。

角山委員

細かい点かもしれないのですが、施策例の4番で「被災事業の再開支援と県外流出防止」と書いてあるのですが、これはある意味で狭義の被災事業というのか、放射線等で自分は被害を受けていると思われる例えば若い親子のような方が県外に流出しつつあると思います。それは、県にとっては大変、将来由々しき問題、ボディブローのように効いてくると思うのですが、そういう意味で、今の議論と同じようなことかもしれないのですが、明らかな被災事業とは言いづらいますが、実は県外に流出しかかっている方は結構いるというので、もう一つ文言を加えたほうが、そういう方に対するメッセージ、何か支援をすとか、何とか県内にとどまってもらおうとか、そういうことが必要かなと思いました。

石森委員

角山委員のご指摘は、「雇用」のところとも関連してくるのですが、事業、企業、工場ですが、日本全体でもそうですが、外国に出て行く、福島県の場合でも県外に出て行ってしまおうという例が見られます。おそらく、原発災害の収束が見えない状況が長く続くと、この傾向がますます強くなるものだと思います。このような企業の県外流出の防止は非常に難しい問題ではありますが、重要な問題であります。原発災害の収束が長引けば長引くほど、福島県全体が産業面においても雇用面においても、方向性が見えない状態が続く。

もうひとつ、赤坂委員から指摘いただいた雇用をわかりやすく、具体的に提案するということが大切だと思います。例えば非難されている方々が、福島県に帰っ

座長	<p>てくるにしても雇用がなければ難しい。雇用の具体的なメッセージは大事だと思います。働く場所があるから戻ってくる、働く場所があるから県内に留まるわけです。</p>
福井委員	<p>ありがとうございます。</p> <p>この施策例のところでは、少し雇用の柱とか、あるいは生活支援の柱だとか、雇用と密接に関係のある被災事業の再開とか、もうちょっとグルーピングをするとわかりやすいかもしれません。これは少しランダム過ぎるかもしれない。それを今話を聞いて感じたので、ちょっとグルーピングを考えます。</p> <p>そうですね。結局、震災と津波に関連する支援と原発に関連する支援と、やはりグループを2つに分けて、それに対して個別にこうだという話が必要だと私も思います。</p> <p>それと、これは結局、緊急的、応急的という意味はどこにあるかといいますと、原発の収束がまだできていないというところが、結局いつこれはやるのか、いつまでという話ができないわけです。ですから、それを文言としてむしろ入れたほうが良いような気がします。工程表によりますと、来年の1月には収束するということになっていると。ですから、それまでの間は非常に不確定要素が大きいわけです。ですから、例えば原発にかかわる問題ですと「高濃度放射線量を示すホットスポットの早期発見」とかいろいろありますけれども、原発に関連する部分が果たしてどの程度効果として出てくるのかというのはなかなかわからないということで、そういう原発の収束の状況を見ながらこういった施策を実行していくという形に持っていくことができないかということです。</p>
座長	<p>どうもありがとうございます。</p> <p>これも事務局のほうとこれから工夫をさせてもらいましょう。他に何かありますか。</p>
山川委員	<p>5ページと一番最後のところの原子力災害対応のところの関係で、かなり重複している部分があるのですが、実は、「原子力災害の克服」の下のほうの施策例のところ「十分な原子力損害賠償の確保支援十分な原子力損害賠償の確保支援」ということがあります。11ページのところです。ところが、この5ページのところにはないのです。先ほどから雇用ということがいろいろ議論になっているのですが、それ以前に生活がやはり非常に厳しい、とりわけこの施策例の1番目のところにも生活支援というものがあるのですが、生活支援の資金をどこから持ってくるのかというときに、やはり原子力災害を受けた方々というのはやはり賠償金を仮払いだけではなくて早急に確定していく必要があるのだと思うのです。それでないと、今日の新聞にも載っていましたが、家を持っている人の資産価値がゼロ、住宅ローンを背負って、さらにこの後、生活を再建するにしても、それから事業を再建するにしても、何らかの形でローンを組まなければいけない。これまでは二重ローンという言葉がありますが、原子力災害の場合は三重ローンの問題、三重災害の問題があるだろうと。つまり、何かお金を借りようと思ったときに、今までの日本の伝統からいうと、やはり資産が担保になる。しかし、担保にするものが今やないということですので、こういう</p>

ところを緊急的な対応のところ、やはり賠償の問題を早急に、仮払いということであってもいい部分はあるのですけれども、やっていく、それを県は積極的に支援していくということをやらないと、自殺者が増えているという部分がありますので、さらに尊い命を落としていく方々が増えるだろうということがありますので、施策例のトップにやはりそういったものが来るべきだろうと思っています。

座長

ありがとうございます。

緊急的施策の特別な意味というものをもう一度原点に戻って考えるといろいろなものが出てきますね。できるだけフォローしていきたいと思います。

他に、ここでつけ加えるべきものはありますか。

山川委員

もう一つ、すみません。これは、前の会議でも発言したことがあるのですが、教育の確保といったときに、やはり、ほかの津波・地震の被災地も大変なのですけれども、それ以上に、福島の子原子力関係での被災地というのは深刻な状況にあるわけです。先ほどからありますように、子どもたちが出ていく、そして母親たちも出ていくという、こういう状況がある。そのときに教育の確保といったときに、教員と生徒の数・児童の数を単純に頭数でやるのではなくて、やはり、プラスアルファとして原子力という重みがあるということの重みづけを、ぜひ教員の配置の算定基準のところに入れていく必要があるだろうと思います。それがないと、今度は教育そのものが倒れてしまう、あるいは脱落をしていく、こういうことがありますので、ぜひ、教育の確保といったときに、そのところをもう一つプラスアルファする必要があるだろうと思っています。

座長

ありがとうございます。

復興ビジョンとしてどこまで示せるのか、先ほど来それもあつたのですが、これを復興計画に持っていったときに今のような精緻な計画をつくり上げていかなければいけない。しかし、重要なことは、ここでそういうことが議論されているということが必要なので、議論された結果を議事録にとっておくなり何なりで押さえて次につないでおく、ここで文言としてとっておく必要があるかどうかを最終的に事務局のほうでそれを整理させていただくという扱いにしたいと思いますが、そういうご発言をいただくことはすごく重要なので議論をお願いいたします。

赤坂委員

清水さんが言われたことにつながるのですが、少なくとも8か9の市町村が避難という形で行政や人々はその土地を離れている状況があるわけです。その状況というのは、皆さんが言われているように、地震・津波による被災と原子力の被災というものが絡み合っているのです。その絡み合いの中で全く条件が違っている。もう一つは、一定の原発の事故が収束する以前と以後でまた条件が違ってくる。

そういうことを考えると、多分今の時点で、あるトータルなイメージで被災市町村の復興支援というものを語ることは多分できないだろうと思います。ですから、例えば下から3行目あたりの「被災市町村の復興計画作成」というところに、「被災市町村ごとの条件に応じた」みたいな、極めて多様にならざるを得な

いのだということを書き込んでおく必要があるのかなというふうに思いました。

とにかく、一定の収束をみた段階で同心円の意味は全くなくなりますから、徹底したモニタリングの成果で、何々町のどこが住めるのか、農業ができるのかできないのかとか、そういう議論にすぐに転換せざるを得ないと思いますので、そういうことを見据えてちょっとだけ書き込んでおいたほうがいいのかなと思います。

座 長

今の災害救助法による仮設住宅を建設しますが、一般的にはあれは2年が単位で、1年延長で運用してきて、しかし、それでは無理なので、ほかのところでももうちょっと延長しています。しかし、今回の場合は最初から無理だとわかっているようなもので、皆さんもこれはおわかりのように、あの仮設住宅というのは3年ぐらいは基本はレンタルなのです。それで、やっぱり今回のような場合、福島県が特別に長期化するということで、一部分については買い取りという方式にしているのです。買い取りだから少し高めなのですけれども、少し長い期間それを運用するとなると、そのほうが割安になるということで、これは福島県の決断で、1,400戸分については買い取りにしようという運用をしています。それでも、今おっしゃったように、仮設住宅をどこかにつくります。ところが原発の一定の収束状況を見ると、仮設住宅をもうちょっと近くに持っていかなければいけないということがこれから大いに考えられるので、僕は福島県は特別に、仮設住宅の2段階方式・3段階方式を考えてでも、人々の居住を確保すべきだというようなことは、県の担当部局とちょっとお話をしています。今のところにそのまま行くということが、被災をしている自治体あるいはその住民がそこに居続けるのが本当にいいのか、3年ぐらいたったらやっぱり自分たちの近くのところに仮設であれ住居を確保するほうがいいのかというのはすごく微妙な問題なので、単純に国の仮設住宅の法律に基づいた運用だけではほとんど無理になるだろうということも、実はこの被災者住居の確保というところにはそういう現実的な問題があるので、そこいらも復興計画の中ではちょっと追求していったほうがいいなとは思っているところです。

それでは、次に行ってよろしいですか。——鎌田さん、どうぞ。

鎌田委員

先ほど、山川委員からも賠償の支援ということで金銭的な支援について語られていたのですけれども、実は、避難しておられる方たちにお聞きしてみますと、先ほどから出てきている雇用ですとか原発の問題ですとか、先が見えないので、非常に自暴自棄になっておられる方もいて、パチンコに通うとか、それはそれで必要なことなのでしょうけれども、目に余るような生活を自暴自棄から送っておられる、あるいはアルコールに頼っておられる方も出てきているというところで、希望や目標を持てるようなメンタルな支援というもの、ここで「医療・福祉の回復支援」にも通ずるのかもしれませんが、何かメンタルな健康部分を支援するような文言を少し入れていただかなければ、いくらお金で補償したとしても、なかなかそこはうまくいかないというふうに思いますので、ぜひそこも検討していただきたいと思います。

座 長

ありがとうございました。



清水委員	<p>施策例の整理なのですけれども、本文に基づいて、こういった思想に基づくいわば要請です。具体的な中身は復興計画のほうですればいいわけですが、そういうふうに整理をしていただきたいと思います。</p> <p>そういうふうにしていくと、例えば「広域避難している県民のきずなの維持」、こういう形の文章がちょっとわかりにくいので、「〇〇によるきずなの維持」ということの整理をしたほうが良いと思います。</p> <p>それから、先ほどの「復興計画の作成」、あるいは2つ上の「被災市町村の復興支援」、これは上などと随分かかわってくるのですけれども、先ほど横山さんが言われたように、この「復興計画作成・復興支援にかかわる協議の場の設定」とか、そういった思想をやはり植えつけていくのが大事ではないかと思います。</p> <p>あるいは「新たなパートナーシップ」、これはいわゆる受け皿としての新たなパートナーシップの場をつくり上げていくということだろうと思うのですけれども、羅列的に「被災市町村の復興支援、新たなパートナーシップ、業務提携の提示」と、ちょっとわかりにくいのではないかというふうに思います。とにかく思想をしっかりさせていく。その中で、いわば、これだけは必要だというものについては明確に書いていくと、そんな整理をされたらいかかかと思えます。</p>
座長	<p>ありがとうございました。</p> <p>伊藤さん、何かございましたか。</p>
伊藤委員	<p>確認というか、先ほど清水さんから出た帰還時期の件です。これはやはりきちんとこの中に書き込んでおくことでよろしいのですね。帰還時期の見通しに関して継続的に検討すると。現在進行中だから何とも言えないわけですけれども、やはり、国と県とで帰還時期については継続的に検討して、それを定期的に県民に情報を開示していくことが必要なのだろうと思います。</p>
座長	<p>ありがとうございました。</p> <p>住民の人たちは真っ先にそれを求めているので、具体的に明示的に言えないまでも、それを示していくことを頑張るとするのは重要です。ありがとうございました。</p> <p>それでは、また戻るかもしれませんが、次の6ページと7ページ、ここは2つの項目、(1)の「未来を担う子ども・若者の育成」と、(2)の「地域のきずなの再生・発展」、ここところがちょっと施策例が弱いなと先ほど事務局のほうからご説明がありましたけれども、何か膨らませようがあるようでしたら皆さんのほうからご発言をお願いしたいと思います。</p>
山川委員	<p>福島県下の高等教育協議会というのは、今はないのですか。何か別の難しい名前になっているのでしょうか。アカデミア・コンソーシアムとかですか。例えば、そういうところがこの6ページの一番下を書いてあるようなものをもう少し突っ込んだ表現にすることは可能ですか。これだけではわからないなど。</p> <p>可能だと思います。そのことからいうと、高等教育機関、何行にもわたることをいくつも述べるというのはあれだと思うのですけれども、産業だけではなくて、やはり地域の再興・復興ということで、福島大学の場合、今、議論がかなり詰まってきているのですけれども、センターを立ち上げようということで国に要</p>

求をしております。

これは、前にも資料を提供させていただきましたけれども、福島大学としては「うつくしまふくしま未来支援センター」という名称で立ち上げ、そして今、やりとりをしているということのようですけれども、だんだん固まってきているようです。内容としては、生活支援という部分と、産業支援という部分と、放射線の測定といいますか、それぞれにおける放射線量のきめ細かな測定が重要になっているということもあって、そういったことを担う、あるいはそうした人材を育成するといった部分、最後はやはり、これは先ほど鎌田委員のほうからありましたけれども心のケアの問題で、とりわけ子どもということがありますけれども、子どもだけではないだろう。やはり母親が落ち着かないといけないし、母親が落ち着くためには、やはり家庭そのものが落ち着かないといけないということで、今、そうした4つぐらいの機能を持たせるということで議論が進んでいると聞いております。

また、同時に、それぞれ県の単位だけではなくて、市町村の単位とどう連携できるのかということでも取組みが進んでいるというふうに聞いております。ですから、その面で言うと、座長のほうから言われてしまったのですが、「ふくしまの産業・地域の再興・革新を担えるような高等教育機関の充実」と、これは充実ということだけではなくて、大学そのものもやはり努力をするということの内容を私自身としては込めたいなと思っています。

安部委員

新聞によると、いわき海星高校の練習船が小名浜にカツオを水揚げしたということが出ていました。やはり、被災地は太平洋岸で、漁業というのはこれから振興すべき産業だと思います。農業もそうですけれども。そういう意味で、いろいろなところで未来の若者の育成の中にも、やはり漁業に就業したくなるような環境をつくってあげるとか、具体的には、8ページの「新たな時代をリードする産業の創出」に農林水産業と書いてありますけれども、もう少し、被災したところが海に面していて海との関係で生活しているというようなところをいろいろなところで強調していただければ、水族館としても悦ばしいと思っています。

座長  
鎌田委員

ありがとうございます。

先ほどの山川委員のご発言にもありましたけれども、母子という母と子というような、これから子どもを生み育てるお母さんに関することですか、ひとり親世帯と子どもとの暮らしであるとか、キーワードとしては「母と子の暮らしの支援」というようなところがちょっと出ていなかったかなと思いますので、そういう部分も込めていただければと思います。

座長

わかりました。

他にいかがでしょうか。

横山委員

今、ご指摘になったのは大変重要な視点だと思います。この項目というのは今避難されているお母さんと子どもに対するメッセージです。「ふくしまだからこそ子育てしたい」という視点は非常に重要だと思います。まとめ方としては、環境と教育という、この2つが車輪のように大事で、安心な環境で、良い教育から、最終的には社会貢献であるとか雇用に結びついていくという、そういうスキーム

だと思います。まとめ方として、環境に関することをまとめていただくということが1つと、教育は、現在の避難状況とか災害状況に関連した教育のシステムという観点と、もう1つは、人類史上初めての複合災害から学んでいくという、マイナスから学ぶという視点が入ってくるとわかりやすいかなと思います。

現時点で、福島でしか学べないような状況というものの方が実際ありますので、将来的にはそういうアーカイブ的な施設をつくるとか、そういうものをコアとして、科学であるとか人類の進歩であるとか、人類史的な今回の大災害の意味であるとか、福島でしか学べないような教育を構築していくという積極的なメッセージが入ってくるとよいのではないかと思います。

座長  
福井委員

福井さん、何かございましたか。

内容が重複といいますか、2番目の「未来を拓く教育の実現」というものと、4番目にまた「少人数教育の推進など未来を拓く教育の実現」と、未来を拓く教育というのは何なのかというところがよくわかりません。

私は、先ほど横山先生もおっしゃったような、要するにこういう原子力災害を受けています。そういうことによって、原子力と命の問題というのはすごく大事だと思います。これは人もそうなのですが、私の関係だと動物・植物もそうかもしれません。そういった原子力の影響により、命がどうこれによって関係し影響を受けて、それをどう克服していくかという命との関連、そういったことは教育としてぜひやっていただきたいと思います。

座長

先ほど鎌田さんのほうから「母と子の暮らしの支援」、実際に若いお母さんなどと会っていると、やはり命の問題なのです。だから、横山さんが言われたように「命と暮らし」と言ったほうがいいのかもかもしれませんね。動物学的な知識があれば今回の放射線汚染がどういう意味があるか先生方はわかるはずですとかと僕は言われて、すみませんなどということがあったりして、やはり、母親とか子どもが持っている特別な命としての問題もあるので、暮らしはもちろん、「命と暮らし」というつなぎ方でもいいのかもしれませんね。

伊藤委員

6ページを読んでいて、施策例の中でちょっと気になったのは、下から2つ目の「世界から多くの応援をいただいたことから、国際社会で活躍し、国際社会に貢献できる若者の育成」です。この前段の「応援をいただいたことから」というところはあえてなくてもいいかなとは思いますが、先ほど話しましたけれども、前回の資料を見ますと、これに関連しそうなところが若干載っておりまして、「海外留学など国際交流を通じて、ふくしまを世界に発信する人材の育成」と書かれています。私などは、10年後、20年後のふくしまを担う子どもたち、若者に、ぜひ身につけてほしいというのは、やはり今回の大震災から自分たちはどういう経験をしてどういう教育を受けながら育ってきたのかというようなことを、きちんと海外に行ったときに、こういうことなのだ、自分はそれを経験してきたのだということをきちんと伝えられる能力、また、それに必要な教材とか資料を準備することも政策的には必要だろうと思います。それが、先ほどから出ていた資料館であったりアーカイブであったりということになるかもしれませんが、実際に教育の中でそういう教材開発といったことも必要なのだろうと思います。

座 長  
清水委員

わかりました。ありがとうございます。

3つあるのですが、1つは6ページの本文の最後のほうに若者を加えて、「若者たちが力を十分に発揮し、自分の夢を叶えることができるふくしまを目指す必要がある」という本文は、私はこれでいいと思いますが、では、具体策でこれをどうするのかということになると、やはり若者たちが福島で十分発揮できる、働く場があるということにつながってくるのではないかと。赤坂先生が雇用にどこまでもこだわるといった話がありましたが、私もそのとおりでと思います。そういった意味で、「若い人たちが県内で十分力を発揮し得る働く場の確保」といった文句をぜひ入れていただきたいと思います。

それから、2つ目に「ふくしまの産業の再興・革新を担えるような高等教育機関の充実」、これは先ほども議論がありましたけれども、ここはぜひ、具体策ではさらにいろいろ議論されたほうが私はいいいのではないかと。やはり、高等教育の中身によって企業がここに立地するかどうかすべて決まってくる。私はある県の知事の顧問をやっている企業誘致をお手伝いしているのですけれども、すべて、人材がいるかないのか、高等教育のレベルがどうなのか、それだけが企業の判断要素です。ですから、そういった意味で、この辺の高等教育機関の充実については追って一度議論をされたらよろしいのではないかと思います。

それから、7ページで、「地域のきずなの再生・発展」ということであるのですけれども、この地域のきずなをつくり上げていくというか、これはどういった形で誰がやるのだろうか、あるいはどういうふうにもみんなで自立的にやっていくのだろうかということになると、決してこれは行政が主導してできる話ではありません。これこそ、ここで議論されたような新たないろいろなパートナーシップを組んだNPOだとかそういったところが必要だろうと思います。そこを、NPOなどの「新たな公の育成」、そういった文句をぜひ入れていただきたいと思います。

以上です。

座 長  
赤坂委員

ありがとうございます。

被災市町村の中でも避難を強いられている市町村についてなのですが、実質的には、土地とか建物の資産価値を失うという話がありましたけれども、田んぼや畑も使えなくなるわけです。つまり、産業基盤を失うわけです。そうすると、どこか別の市町村に行政機能が移行したとしても、その市町村は財政基盤を失っているのです。よくわからないのですがとても気になるのです。市町村として機能を維持していくとしても、財政基盤を失ったところで、これはずっと助成金のような形で免除し続けるのかとか、そういう状況をどう考えたいのか僕はとてもわからないのですけれども、だからこそ僕は自然エネルギー・再生可能エネルギーというところに未来を託したい気がしているのです。

いずれにしても、避難市町村の財政基盤をどのように確保するのかといったテーマが今の段階でとても書き込めるとは思えないのですけれども、議論のテーマとしておくべきなのかなというふうには思います。

座 長

多分、事務局も私もそうなのですが、それは「緊急的対応」の下から4

赤坂委員	<p>つ目の「役場が移転した町村に対する行政機能の回復支援」というのは行財政です。本当にそういうところで財政基盤というのは、交付税はどのような格好で何に基づいて規模が決まるのかとか、これからちょっと勉強しないとわかりませんけれども。</p> <p>その避難が、5年、10年、あるいは20年かかる市町村も出てくるのかもしれない。僕はそのときにどうするのか。助成金とか交付金だけでやっていくというのは、実はそこに暮らす人たち、その市町村にとっても、とてもプライドを傷つける、未来が見えないというので、議論のテーマとして書き留めていただければいいかなと思って発言しました。</p>
座長	<p>どうもありがとうございます。</p> <p>今、例えば7ページのところの「地域のきずなの再生・発展」というところの皆さんの議論を聞いていて、例えば、実は1997年にトニー・ブレアがイギリスで政権を取ったときに、内政上の課題としてコミュニティのキャパシティビルディングというものを掲げましたね。要するに、清水さんの言われた新しい公共です。そのための具体的な仕掛けはあそこでたくさん用意しているのです。そのように、何かここで新しい公の育成という場合にも、日本流のものを何か考えられるか、あるいは福島流のものを考えられないかということ、ここでやはり打ち上げてもいいかもしれません。イギリスの言葉でいうと、それはキャパシティビルディングなのですが、日本流でいったらそれは何とさえいいのか、「地域力の構築」とでも訳すのが一番いいのかもしれませんが、それだとあまりにも薄まってしまうので、ちょっとここいらは表現は何か入れるにしても、抽象的になってしまうかもしれない、走りながら考える場面が出てくるかもしれません。ただ、哲学的な表現をどこかににじませたほうがいいかなと、今、皆さんのお話を聞いて思ったし、赤坂さんの話は一貫してやはり消滅してしまうかもしれない市町村を消滅しないようにつなげていくようにというのは、私自身が福島県の災害の最大の特徴はそこにあるというふうに僕もずっと思っていますので、何とかそれは、ほかの県ではない、ほかのところは大体现地の自治体の再興が成り立つわけだから、その点を福島県の特別な課題としていろいろなところにちりばめましょうという趣旨はよくわかりますので、ちょっと工夫をしていきたいなと思います。</p>
高橋委員	<p>高橋さん、どうぞ。</p> <p>7ページの(2)のところの「地域のきずなの再生・発展」の施策例ですが、上の本文のほうの下から2行目のところに「新たに生まれた国内外の人々とのきずな」というのは、要するに地域というものを一步踏み出して国内外という視点も必要だという本文がありますので、施策例としても何かそういう国内外といえますか、その視点が一つあったようなきずなの再生といえますか、あるいは、新たなきずなといえますでしょうか、そういう施策があつていい感じがします。</p>
座長 赤坂委員	<p>そうですね。赤坂さん、何かないですか。</p> <p>どうして指されたのかわかりませんが、ちょっとずれるかもしれないのですが、実は何人かで「福島会議」を開催しようということ動いています。ダ</p>

安部委員	<p>ボス会議でしたか、あんなものはできないとしても、原発の問題とか再生可能エネルギーへの転換とか、身をもって傷つきながらあがっている福島から、今、この時点で、世界に向けて発信する、そして世界から支援をしてくれる人たちが福島に集める、そして福島会議といったものを開催することによって福島を支援する新しいきずなを国際的に組織していくことはできないかというようなこと、これはまだ思いつきというか始まったばかりなのですからけれども、ぜひやりたいなと思っています。そんなものも、もしかしたらここに書き込んでいただけたらいいかなと思います。</p>
清水委員	<p>水族館のような施設は国内外の連携やきずなが非常に大事でして、世界中の動物園や水族館から義援金もいただいていますし、国内では今出ています動物の移動とか、そういうものは暗黙の了解みたいなきずなだと思います。世界の動物園や水族館も非常に福島の今の状況に関心を持っておりまして、国際会議を開く環境は整っているのだろーと思います。</p>
座長	<p>2つあるのですが、1つは、赤坂さんが言われた福島会議、私は大賛成です。観光関係といいますか、我々業界では来年の4月17日に全世界の旅行会社の社長を全部東京に集めて、その翌日に東北に連れてくるということを決めました。それに合わせまして、世界のメディアを100人全部呼ぼうと。この招請費用が相当かかるものですから、今、それで議論しているのですけれども、いずれにしても、この福島の地にとにかくいろいろな人を呼びたい、それが継続的ないわば発信になっていくということで、ずっと続けられればいいかなと私も思っております。ぜひ、そんな形のをやられたらよろしいのではないかなと思います。</p> <p>それから2つ目に、先ほどの座長が言われた「新たな公」、これはぜひ、やはり福島の地で早くつくり上げていきたいなというふうに思います。行政がすべて子育てのネットワークを補完したり、あるいは行政主導できずなができるわけではないですから、やはり、そういったところは民も含めたいろいろな場がなければだめだと思います。</p> <p>1つだけ事例を申し上げますと、観光についても、端的に言うと行政だとか既存の観光協会主導ではもう難しいであろうという形で、新たなプラットフォームをつくらうということで、今、国土交通省で、私が座長をやっているのですけれども、そういったプラットフォームをつくらない限り支援をしないという枠組みにしていこうという形の議論も今始まっておりますし、今度、特区が通ります、特区をやる場合でも、その受け皿の組織ははっきり言ってそういったいろいろなパートナーシップに基づいた組織体になるのではないかなということで今議論をしておりますから、ぜひ、そこはしっかり謳っていただけたらいいかなと思います。</p>
角山委員	<p>6ページ、7ページあたりのところも少しずつ膨らんできたような気がしますので、事務局は大変ですが、また事務局と相談しながら加えることにして、ちょっと前に進んでみます。6～7ページに戻っても結構ですけれども、その次の8ページ、9ページでしょうか。このところは3、4、5を一緒にやりましょうか。原子力だけは最後にして、8～10ページのところでいかがでしょうか。</p>

関連産業や医療福祉関連産業」と書いてあって、この再生可能エネルギーはごもっともですが、では、先ほどの雇用につなげるということになると、福島で具体的に風力・太陽光を考えると、この単品に対してどれだけ雇用が創出できるかというところと少し疑問かなと。それよりは、むしろ、今、スマートシティとかといってまち全体のデザインの中で雇用をつくるというほうが現実的かなと思うので、「医療福祉関連産業、スマートシティ」と、もう一つつけ加えたほうが概念が広がるのかなというふうに思いました。

具体的にも、アメリカ系とか日本の企業から我々のところにもいろいろ打診が既に来ていて、やはりそれを見ていると、おのおのの機器単体ではなくて、全体のまちの経済活動の中での経済活性・雇用創出かなと思います。それが、10ページですか、再生可能エネルギー云々の新たな社会づくりと、そこにつながってくるかなと思います。

ありがとうございました。

実際に、福島県でこういうことをやっているところからコンパクトシティについての問い合わせが増えました。びっくりするくらい増えていて、それはどういうことかというところ、今までの市街地規模をそのまま復元できるなどということは絶対あり得ないので、まして人口減少だ、超高齢社会になる、そのときの都市のダウンサイジングだとか、サイジングを小さくするだけではなくて、そのときの機能だとかそういうものをどうするのですかという話が現実になってきたので、多分、国交省だとかそういうところでそれはすごく大きな課題になってきているようです。

多分、角山さんが言われたのはそういう一角の部分の話で、スマートシティだとかスマートグリッドだとか、実はガスエネルギーだとかそういうものもそうなのですけども、先ほど言った宮古市だとか、仙台ではっきりしたのですが、ガスというのはもっと小さなユニットでガス供給系統をクラスター状にすると復旧過程が恐ろしく短くなるのです。これを、都市全体を1つの系統にするから全経路をチェックしないと復元できないではないですか。ところが、仙台は78年の地震の後、小さなクローズドシステム、クラスターにしているのです。というように、実は宮古市が今回の地震でわかってきてやるとかというように、単なるダウンサイジングではなくて、都市の例えばそういうライフラインだとかというものの系統をどうするかという都市のマネジメントまで切り替える方向になってきているので、多分それは結構知恵とかクルー、人材が必要なのです。それを今角山さんは言われたのだと思います。

関連してよろしいでしょうか。ここの再生可能エネルギーと医療福祉関連、あと、今おっしゃったスマートシティ、コンパクトシティというような「新たな時代をリードする産業の創出」というくくりの中の各項目に、今後のパブリックコメントが入ってきますので、具体的に「再生可能エネルギーでの〇〇」というものをつけ加えたほうがわかりやすいと思います。

あと、医療福祉関連産業であれば、具体的に「医薬品・医療機器・医療ロボット等」とか、わかりやすい表現にしたほうがいいかと思います。ここには再生可

座 長

横山委員

能エネルギーに関する研究機関・大学誘致、そういう産業の基盤の育成の記載があります。医療福祉関連産業におきましても産学官という組織の問題とか、先端的な医療機関で研究開発ができるという、そういう基盤が必要です。そういうものとセットで書いたほうが理解しやすいかと思います。

座長

清水さん、これはマイスと読むのですか。8ページに書いてあるMICE（マイス）のように、今、横山さんが言われたことはもうちょっと注釈を加えるなり、そういうふうにしたほうが、一般的なパブリックコメントに付すのであればそのほうがいいだろうというご発言です。その中で、特に再生可能エネルギー、あるいは医療福祉関連産業とか、それはどういうことを意味しているのかというのをもうちょっとつけ加える、こういうご注文であります。

石森委員

「きずな」のところでも出てきたと思いますが、海外からいろいろな方々をお招きしてイベントを行う、赤坂委員が言われた「FUKUSHIMA 会議」もそうだと思いますが、国際会議を行えるコンベンション施設があるのかどうかという現実的な問題があります。そういう意味で、施設の整備ということもまちの再興の一環として、例えばスマートシティ構想のようなものにも施設整備を組み込むことも重要な点だと思います。国に整備してもらうのもいいし、民間の資金を活用して施設整備を行うこともいい。清水委員が提案されるMICEの実現するうえでも、コンベンション施設整備は必要です。復興のシンボルとしての施設整備もある。

座長  
赤坂委員

わかりました。ありがとうございました。

8ページの下から2行目に「県内高等教育機関等との連携強化と新たな知の拠点の創出」という言葉が書き込まれています。それを、10ページの再生可能エネルギーにつなげてみたいのですけれども、県内には、福島大学、会津大学、福島県立医大等、たくさんの高等教育機関があるわけですけれども、そのどこかに再生可能エネルギーの実践的研究を行うような拠点を、例えば新しい「新エネルギー学部」のような形でつくることはできないだろうか。それは、いわば県が自前のシンクタンクとして確保できるような。当然ですけれども、国立の研究機関を誘致するというのは復興会議のほうでも出ていました。ですから、そういう議論は始まると思うのですけれども、それと同時に福島県が独自に自分たちのシンクタンクとして、あるいは教育機関としてつくるということを考えてもいいのではないか。まだ日本に新エネルギー学部などというのは一つもないですから、ぜひこの福島の地にそうした新しい学部をつくり、研究者を集め、若い人たちを育てていくような、それがその先に産業とか雇用というものを、そこを卒業した学生たちはすぐに卒業したら小さな風力だとか何だとかの起業を始めるとか、そういう実践的な学部というものがもしつくれたら、この再生可能エネルギーの推進ということを大きく支える基盤になるだろうというので、ぜひこれを提案させていただきたいと思います。

それから、国の提言の中にも「関連産業の集積」というものが書き込まれています。あるとき別の県からの批判で消えそうになったのですけれども、最後まで残っていました。すごく大切だと思います。この県の中にも「関連産業の集積」



という言葉が書き込まれていますから、あえてそれを活用して、角山先生が言われたようなスマートシティだけではなく、僕はやはりあらゆる再生可能エネルギーにかかわる研究機関から、製造業から、あるいはスマートシティをやるときに、僕は自動車の大きな企業を巻き込むとか、電気自動車ばかり走っている地域をつくってしまうみたいな、そういうことも考えていったときに、もっとトータルに、単にスマートシティだけではなくてあらゆる再生可能エネルギーにかかわる産業を集積する、誘致できるような、そのための規制緩和から、あるいは5年間は税金を免除するみたいなことでもやってしまう、それが特区だと思うのです。ここに実は「特区」という言葉が書き込まれていない。

座長  
赤坂委員

施策例の10ページの3つ目です。

「復興特区等を活用した」と、ここには出ていたのですね。ぜひ、この復興特区というものを、福島県の実情に即した形で、あえて以前に清水さんが言われたように「地域エゴ」をどんどん主張するような形でつくってしまう、提案するというのが今なら可能だと思いますので、ぜひやりたいな、みんなでやりましょうということです。

あと、これはうまく書き込めるかどうかかわからないのですが、そうした市町村とか民間企業とかNPOとか、実は僕の周りでも若い人たちが何人か集まって小水力をやってみようとか、そういう動きが既に始まっています。だから、彼らがそういう起業的な動きを始めるときに、例えばファンドみたいなものをつくっておいて、それで支えるとか、そういう仕組み、単なる公的なものだけではなく、ファンドのようなものを整備することによってそれを支えるといったことも特区の中には十分含まれると思いますので、ぜひ、この特区というものがせっかく盛り込まれていますので、その中身はしかしどこにもまだないのです。ですから、研究して、福島県が復興特区というものを大きく引き出して推進する、積極的にやるべきだろうなと思います。

石森委員

「特区」については、提案の全体にかかるものと思っています。この復興特区については、各被災県は同じように要望し、施策の目玉となっている。国の復興構想委員会でもしかり。福島県は全体が復興特区でもいいと思っています。全体が復興特区で、特区の中身は、地域によってブロックごとに個性的に打ち出したらいいと思う。スマートシティ、漁業、農業、再生エネルギーなどの特区もあると思う。県全体を特区とすることが、他の被災県との差別化につながると思うし、福島県全体が浮揚するひとつのきっかけになるのではないかと思います。

座長  
高橋委員

ありがとうございました。

今の赤坂先生からご発言がありましたが、実はまだまだ期待に添えるレベルまでいません。実は私ども日本大学では、ロハスな工学ということで、ロハスな健康で持続可能な社会をつくるという一つの考え方なのですが、その研究の中の一連で、エネルギーの自立可能な、今はまだコミュニティまでいきませんが、エネルギー自立可能なハウスということで、今、3号棟まで一応つくって、全く自然エネルギー以外は外から電源を取らないでも自立できるというような実験的なハウスを今つくってしまして研究しているところなのですが、こういう災害

を機会に、さらにそれをレベルアップしてやっていかなければならないということは学内で議論して、また、角山先生のところとも連携しながら、会津大と連携しながらこういうものは発展させていかなければいけないということは我々肝に銘じておりますので、こういう機会に、ぜひその辺はレベルアップしていきたいと考えております。ご紹介まで。

福井委員

先ほど赤坂先生の特区構想は私も賛成でございます。それで、これは実際に特区というのはいろいろ考え方といいますか、中身が、例えば薬とか医療関係ですといろいろな規制の緩和というものがかなりテーマとしてあります。薬事法の規制の緩和とか、今、非常にドラッグラグ、デバイスラグとかといわれていまして、非常に申請から許可までの期間が長いとか、そういう規制緩和というのは確かに一つの特区の中では扱う問題だと思いますが、私は今の産業界あるいは医学界の方々からの意見も集約して申し上げますと、福島県の現在の、要するに企業あるいは医療機関の実態はこれから一体どういうふうになっていくかということで、相当てこ入れをしませんと、これはとどまるということが果たしてできるのかどうかです。むしろ県外に人材も、あるいは機関も流出する可能性が非常に高いのではないかという意見が出ております。ですから、よほど特区の中身が非常に魅力的な、引きつけるといいますか、企業誘致であれ、県内にある企業がとどまれるくらいの特区の中身がないと大変だと。

それで、一つ提案を。これはぜひ言ってくれというふうに言われておりますのは、財政的な面での支援です。端的に申し上げますと、法人税ゼロを少なくとも10年間、これはやってもらいたいという非常に大胆な提案がございました。これは、中国が非常に発展的な段階に来まして各地域に経済特区というものをつくりました。そのときの条件は5年間無税というかなり共通した部分があります。私の会社も天津に行きましたときの経済特区というのは5年間無税という形で、経済特区の中で1,500社を海外から誘致したという実績があります。

ですから、そういうことの特別な措置をやらないとなかなかそれは県外からも来ないし、県内にとどまるということが果たしてできるのかという危機感を持っておられました。ですから、そういうことを何か文言として、先ほどの特区ということをもう少し中身も加えた、こういう特区のあり方でやってもらいたい。私、言われてきたのは法人税ゼロ、ゼロ特区構想をぜひ実現してもらいたいと、私もそれは必要なことではないかと思えます。

座長  
伊藤委員

伊藤さん、どうぞ。

今、いろいろ出ている特区なのですが、やはり、特区の位置づけとか置き場所だと思うのです。

私自身は、特区に関しては、一番最初の応急措置に置くことが望ましいと思えます。そして、今後福島県の各部署でいろいろな計画を練り直す中で具体的にどんな特区が必要なのかを検討し、必要な特区については順次早急に実施していくことなのではないかと思えます。おそらく全分野で特区を検討しておかなければならない、検討せざるを得ないのではないかと思えます。それが1点目です。

それから2点目は、これもまた事務局のほうにご面倒をかけると思うのです

座 長  
清水委員

が、私、最初のほうにもお話しさせていただきました。特に8ページの産業の創出に関して具体的な施策例が非常に抽象性が高くなってしまった。これは前回までの資料と比べてです。このため具体的な施策例で「農林水産業、製造業、商業、観光業などの福島県の産業の復活」と書かれても、先ほど横山さんからありましたけれども、パブリックコメントをもらうというときにこれを提示しても、皆さん、それはそうでしょうとしか答えようがない。もっと具体的な書き込みがないと県民の皆さんからのいろんなご意見がいただけないのではないかと。

ですので、今までも、例えば私の専門の農林水産業であれば「野菜工場」みたいな具体的な文言も出ましたし、私自身も、これは可能かどうかわかりませんが、ファンドを集めるような「農地信託」というようなキーワードも前回出させていただきました。そういったような、県民の人たちが見て考えられるような施策例のキーワード、より具体的なキーワードをこの中に盛り込んでいただければというふうに思います。

わかりました。ありがとうございます。

今、特区の話が出ていますけれども、私も全体的にやはり特区というものはかけたほうがいいかもしれない。復興特区というものが今議論されていますけれども、過日国会で通りましたかなり財政的な支援も含めたいいわゆる特区法の特区があるわけです。ですから、両方ありますから、ある意味で8ページの「新たな時代をリードする産業の創出」でも当然特区ということがあり得る話なので、ぜひ、全体的にやはり特区をかけていくということが必要かなというふうに思いました。

それで、いくつか具体的に言いますけれども、まず8ページのほうの4つ目、5つ目にたくさん羅列してありますけれども、ぜひ、4つ目、5つ目は分割をしていただいたほうがいいのではないかと。「再生可能なエネルギーに関する研究機関、大学の誘致」、これは1つの項目だと思いますし、「国の機関や企業の本社の積極的な誘致と条件整備」、これも1つの項目だと思いますので、これは分けてほうがいいのではないかと。過日、愛媛県知事と話していたら、今度、四国電力さんは原子力関係は全部愛媛県に本社機能を移すということが決まったのだそうです。責任を持っていただくということで。ですから、そういったことも含めて、いろいろな本社機能の移転問題というものはこれから出てくると思います。

それから、追加ですけれども、やはり、ここでファンド、資金の問題です。ここはきちんと言わなければいけないのではないかと。当然、石森さんなどが折しもされるのでしようけれども、私は志のお金の「志金（しきん）」、「新たな時代をリードする産業育成のための志金ファンドの創設」、これをぜひお願いしたい。北海道のほうの奥尻でも、義援金などを全部インフラに使ってしまって、今、非常にご苦労されているわけです。やはり一部をファンドに残して持続的な暮らしの再建に使えばよかったという話が今出ていますけれども、ぜひ、ここは全国から志のお金を集めるということをお勧めしたほうがいいと思います。もう既に、先ほどの陸前高田は、そういった志のお金で再建をしようということで一部動き出しておりますから、ぜひ、いろいろ申しわけないですけれども、こういった形で

打ち出せば、全国からいろいろ集まると思いますので、それを入れたらよろしいと思います。

それから、9ページなのですけれども、やはり社会づくり、まちづくりということなので、これこそ座長のコンパクトシティをこの施策例の中でしっかり謳うべきではないでしょうか。謳い文句としては、「お年寄りにやさしいまちづくり、コンパクトシティ化」ということでも結構ですけれども、やはり、どこかで出ましたが「歩いて暮らせるまちづくり」「お年寄りにやさしいまちづくり」をコンパクトシティを含めてできれば、ここは座長さんがずっと今まで言われていたことですから、ぜひこれは書かれたらよろしいのではないかと私は思います。

以上です。

座長

ありがとうございます。

赤坂さん、お願いします。

赤坂委員

特区については随分政府の復興会議でも議論をしていました。そして、特区はほとんどうまくいっていないというふうにも報告もありました。

それで、岩手県とか宮城県からは非常に網羅的な特区の構想が示されています。その中には、当然ですけれども再生可能エネルギーもある、水産業もある、10ぐらい並んで、でも、その一つひとつが、例えば再生可能エネルギーを見ると1枚の単なるペーパーなのです。それは単なる絵にすぎない。実践的なプログラムを持っていない。でも、こういうのがあったらいいな、こういうものが欲しいな、ああいうのが欲しいなというものを並べて、みんな特区と名づけているだけで、これは実効性がないなというふうにも思いました。

僕は、復興会議の中では再生エネルギーに非常にこだわりました。実は、玄侑さんが最後の段階で、福井さんの言われた医療ということに非常にこだわって提案をして、それが最終段階である提言の中に盛り込まれています。ですから、あれをよく読むと、福島県に関しては、放射能に関する除染から医療といったことに関する一つの特区と、もう一つは再生可能エネルギーの拠点とするという特区が国のレベルできちんと書き込まれているのです。ですから、それを受けて、僕はやはり特化した形で特区というものは肉づけして提案したほうがいいと思います。つまり、網羅的にすべてをやってくれというふうに出すとどうしても弱くなる。それ全部は無理だから、ここは少しこんなふうにするけれどもという形で、とても力の弱いものになってしまうおそれがあるような気がするのです。

ですから、多分特区にしなくても、いくらでも対応できるものはたくさんあるはずで、あえて特区として要求する以上は思いっきり地域エゴを盛り込んで、これこそ法人税を、10年とは言わないけれども、これにかかわるなら5年は免除してくれとか、すべての事業に関して10年間免除してくれといったら多分通らないと思うのですけれども、やはり特区というものを絞り込んだ形で極めて個性的なものにして提案したほうが、多分国のほうも乗りやすいし、応援しやすいのではないかと僕は感じています。

座長

ありがとうございました。

特区についてもいろいろな言い方がありますが、角山さん、関連でしたらどう

角山委員	<p>ぞ。</p> <p>まず、先ほど清水さんがおっしゃった四国電力の話で、私も本当にそう思っているのですが、東電の本社の半分ぐらいは浜に来ないとおかしいのではないか。撤退なんてあり得ないので、彼らが住まないようなところにほかの企業が来るわけがないので、そういう仕掛けがないとなかなか地域が現実には到底戻らないと思うので、むしろ、積極的にそういう仕組みができるべきかなと。</p> <p>それから、私、一番最初の会議で、重粒子の照射線でがん治療を手術なしでやるというものと、会津の昔からの薬園という、ああいう薬草の世界との連携というものをご提案したのですが、東北地区の被災で、多分、その重粒子照射線の治療というのは東北全体で1つぐらいしかできない、逆にいえばそのくらいの市場の規模だと思います。従来ですと、多分仙台というのが普通だと思うのですが、今は白紙の状態になっているのではないかと私は思うのです。そういう意味で、郡山に陽子線照射の施設が既にありますし、郡山と会津で「観光と健康」というシンボリックな形でやって、これは、まじめなご説明ですが、万一、将来がんになられた方がいて、それを体に損傷の少ない形で手術なしでがんを広い意味の放射線で治すと、そういう仕組みも準備しておくということではいいのかなと思いました。</p>
座長	<p>今、皆さんにご議論いただいた8ページ、9ページ、10ページのところだけではなくて、どうも特区というのはもうちょっとほかのところにもちりばめられているところがあるので、先ほどの伊藤さんのご意見のように、特区をそもそもどういうふうにこれから戦略的に扱うかというのを頭出しの部分にちゃんとやったほうがいいのではないかと議論を含めて、特区についてはそういう扱いをこれから考えることにして、最後の部分までいってしまいます。11ページです。残されたところは11ページなので、これについて皆さんのご意見をお伺いしたいのですが、いかがでしょうか。</p>
石森委員	<p>上から5つめの「原子力災害に負けない産業づくり」というところですが、企業の製品でも農産物でもそうなのですけれども、放射能の風評被害が出ています。安全安心の認証が極めて大切です。輸出品がストップしたり、コンテナ自体も、従来の東京などに荷揚げせず、苫小牧港、新潟港に集中し出している。海外の観光客もそうです。この安全宣言をしっかりと行う機関、制度などの整備が不可欠です。このような仕組み作りについて早急に国ベース、県ベースなのかありますが、具体的な施策を講ずるべきだと思います。</p>
座長	<p>国ベースでは働きかけもしておられるのでしょうか。経産省ベースでしょうか。——なるほど。</p> <p>先ほど山川さんが言われたようなものがここにあるなと思って聞いていたのですけれども、例えば損害賠償の件とか、ほかの方からも国際的機関の福島県への誘致だとか、これは福島会議も同じような側面があると思うのですけれども、そういうものがここにあるということも頭に入れていただいて、ほかの点で。</p>
山川委員	<p>今の11ページのところの「原子力災害対応」というのと、応急的な措置、つまり短期的なものと、ここではおそらく中長期の話が中心になるのかなというふ</p>

うに思っただけなのですが、その面での整理が私は必要なのではないかと。ですから、先ほど 11 ページのことで挙げて、むしろ前のところに持ってくる。もちろん長期的な部分もあるのですけれども、そういった施策例、つまりその四角の中に囲まれています文章と施策例が、どうも施策例が非常に短期的といいですか、当面やはりやらなければいけないというものがたくさんここに入っていて、むしろ中長期的にどうしていくのかということが比較的ここでは少なくなってしまうのかなという気がするものですから、これは先ほどの応急的なところとの関係で少し整理をしていただきたい。それでないと、両方やるというのは、もちろん両方で短期であっても中長期であってもやるということはあたりまえなのですけれども、少し表現のされ方が異なってくるのではないかと気がします。

それから、復興特区については議論されていますし、私もどこまで絞るのかということで論点は残るかと思えますけれども、賛成したいというふうに思います。そのときに財政の問題というものがあって、この間、原子力発電所を再稼働させるということの議論のときに、やはり、どうしても電源三法といいですか、そういったところでの直接的なお金の問題というものがどうしてもあるということで、これを福島のように脱原発を宣言してしまうと、その部分でやはり経済的に成り立たないというある面での恐怖感みたいなものがあるので、このところはやはり、例えば福島県内であっても、赤坂さんの言われているように、どこまで面倒を見るのか、これは県がどこまで見るのかということと、国にどこまで面倒を見させるのかということとを区別する必要があるのだらうと思います。それでないと、やはりこの間の東京電力の株主総会への対応のあれではありませんけれども、なかなか明確に言えない電源地域の自治体があるということは確かですので、しかし、実際にそこに生活している、あるいは避難されている方々を見れば、本当は明確な立場をとりたいたはずなのに、明確な立場をとれないという、そのところはやはりこれにかかわってくるのだらうと思っていますので、少し突っ込んだ形で盛り込んでいく必要はあるのだらうと思っています。

座 長

ありがとうございます。

最後まで来て、今おっしゃるように、私も皆さんの話を聞いていて、緊急的対応と最後の 7 番目の施策例、あるいは個別のそれ以外の施策例と、ちょっと時系列的に追いかけたときに、緊急性を要するものなのかどうかということを含めてこれを整理をしないといけないとことがどうもありそうなので、これも改めて皆さんにお示しをするということが必要なのかもしれません。

他にございますか。——福井さん、どうぞ。

福井委員

この「原子力災害の克服」という文言でございますけれども、この中に「県民の健康を守るための長期的取組みを進めることが求められる」とあります。「県民の健康を守る」と書いてありますが、私はやはり、実際に放射能に被災されている人たちを守るということではなくて、むしろそれぞれが健康をチェックしながら、例えば体の免疫力を高めて、それで放射能のそういった被災を克服していくというふうな、これは実際、将来どういうふうになるかということなのですが、

やはり将来明るい福島の未来を志向していくためには、要するに自分たちがそこで暮らせる安全と安心が求められることは何かといいますと、それを克服する実際の日常の生活とか、それから、いろいろな生活の中には、適切な食事あるいは栄養管理とか、運動とか睡眠とか、実際、健康づくりというか、体の健康づくりが免疫力を高めていく、それによって放射能の影響を克服できるような体力を維持していけるような環境づくり、いろいろな施策を施していくということが、これは「健康長寿の県づくり」という言葉が確か県の施策の中にもあったかと思うのですが、むしろ、長期的に見て福島県は長寿県であるというふうになり得るように、日常生活とかいろいろな形でそういった健康の指導、あるいは自らそういったことに対して実行していく、そういうことが必要ではないかというような文言をこの中に少し織り込めればいいかなと。ちょっと説明がうまくいかないので、もう少し適切に横山先生にお願いできればと思います。

横山委員

重要なご指摘です。現時点では放射線による汚染というものはネガティブなイメージになっていますが、そういう状況で、今、福島県民全体が健康に対する意識が非常に高まっている状態になっていると思います。

実際、県民の健康管理事業というものも長期的視野で始まっていますが、この中で、やはり福島県民はいろいろな環境因子、放射能も含めて、発がん因子、などに対して非常に意識が高くなってきており、さらに行政の定期的な健康診断であるとか、それに付随する医療の向上や、超早期診断、そういう全体的な大きな医療・健康のスキームを強く打ち出すことによって、福島県に生活する人は健康で長生きできるという強いメッセージを打ち出すということが、この提言の中に必要と私も感じます。

伊藤委員

「原子力災害の克服」のところは、本文は非常に明確ですが、施策例になると、先ほど来出ているように、時間軸で見ると随分と細分類して、一部は緊急的なほうに入れざるを得ないという話があったと思います。

逆に今度、この施策例に挙げられているのは、大半がどういう作業をするのかということだと思うのですが、では、実際それを誰がやるのか。今後それぞれ被災地が復興計画等をつくる、当然できるところからつくるにしても、それは市町村だけではなく県との協力、国との協力が必要だろうし、また、それぞれの産業で関連する関係機関・団体との協力がなければいけない。関係者みんなそういうことで随分仕事量が増えていく。そういった中で誰がモニタリング等やるのかといったときに、例えば今、県の職員の方々がやっている作業をもっと増やせと言っても過重労働になるだけではないか。そういう意味では、先ほど雇用創出とか雇用の確保という話もありましたけれども、きちんと講習を受けたボランティアないしは臨時的な被雇用者にいろいろなサンプルを集めてもらうということもあっていいのではないかと。そういった施策も盛り込んでいかないと。思いました。

座長

では、全体を通してでも結構です。時間がだいぶたちましたので、主要施策のところ、要するに5ページから全体を通して、言い漏らしたようなことがあれば。

山川委員

これまで議論が出ていますので重複はできるだけ避けたいと思いますが、それ

ぞれの四角で囲まれている理念的なもの、これも先ほど議論がありましたが、これをそれぞれ柱立てにさせていただいて、それと施策例を対応させるということで整理をお願いしたい。これも今まで出ていることですが、改めてお願いをしたい。それでないと、上の理念的なところといいますか、四角の中で囲まれているものと施策例がどういうつながりがあるのかということがなかなかわからないという部分がありますので、ぜひこれは繰り返しになりますがお願いしたい。

それから、伊藤委員から誰がやるのかということ、それから清水委員から新しい公共ということがありました。私も県内の協働のまちづくりのことにかかわったことがあるのですが、やはり、残念ながら福島県内の場合、NPOが実質的に活動できるというあれが非常に弱い。これは財政的な問題もちろんあるので、では、具体的に誰がやるのかということとところで人材が不足しているということがあります。

そういうところで、どうしてもこれを進めていくということになると地縁組織を使わざるを得ない。使わざるを得ないというと語弊がありますけれども、地縁組織に頼っていくということがあります。ですから、モニタリングといったときも、福島型の新しい公共といったときに、地縁組織の、今回の復旧・復興でもかなり区長さんが非常に重要な役割を果たしているというのがありますので、さらに過重な負担になる可能性はあるわけですが、そういう方々に例えばモニタリング、あるいは直接区長さんではなくても、その区にかかわる人たちがそれぞれそれにかかわっていく。無償ボランティアではなく、やはり有償ボランティアということでやっていく。そのときに被災を受けている方々を強くそこで押すということはあるのだらうと思いますので、誰がやるのかというときに、やはり福島の強み、そして人のきずなということが言われているわけですので、そののところにやはりポイントを置いていくということが重要なのかなと思っております。

安部委員

私のところは15日の開館をめざしてしまして、もう秒読みなので、情報コーナーというところを活かして館内の自然体験のエリアの放射能情報などを的確に出して安全サイドで運営しようと思っております。どうしても原発立地県ですと脱原発、原発にかかわる技術というものが危険をはらんでいるということ発信せざるを得ないと思うのです。

それこそ、この理念でも脱原発というのが出ているのですが、どういうスケジュールで原発というエネルギー源から脱していくのかという議論が何もない。これはどこかで誰かがやってくれるのかしらないですけれども、そういうまま対応だけ情報発信してもしょうがないなという気分です。

座長

そこはどんな工夫をしたらいいでしょうか。何か表現的には、我々もそういう収束の方向が見えない中で、一定のタイムスケールでものを考えていけないのですけれども、おっしゃるように時間的な問題というのはどう提起するのが今一番誠実なのでしょうか。

石森委員

これは復興ビジョンですから、長い視点で一つは見るということも大事だろうと思うのです。それと、もう一つは応急的措置を入れていますので、まだはつきりしていません。ですから、そこはもう明示するとしてもなかなか難しいのでは



座 長	<p>ないかと思えます。むしろ、これから県民の方々にパブリックコメントも求めるし、原発事故がどういうふうに収束するのか、そういうものを、先ほど議論がありましたけれども、それがある程度固まった時点でもう一回いろいろな財政的な問題やら雇用の問題やらが出てくると思えますから、考え方としてそういう方向に行くということは非常に大事だと思いますけれども、そこは、そこまでできればいいのですけれども、なかなか今の段階では難しいという感じがします。</p> <p>今度の原発災害担当大臣がいみじくも言っておられるのは、工程表に基づく7月17日を目安に、17日にどこまでたどり着くかということでお答えしたいという、せいぜいあのくらいで、工程表の関係でいうと、それまで我々はなかなか見えないので、どこまであそこで汚染水の処理だとかそういうことができるかということにもかかわっているのです。</p>
清水委員	<p>今の石森さんの考え方でいいと思えます。考え方として、理念として、原子力に依存しないと、それで再生可能エネルギーを中心にした社会づくりをしていくのだということです。</p> <p>問題は、おっしゃるとおりこの工程表をどうするのだと、収束、廃炉、一方で自然再生エネルギーの導入、いろいろなライフスタイルの変革、この工程表をどうするかというのはおのずと追って議論しなければいけないのだらうと思えます。</p> <p>ただ、先ほど一番先に申し上げたとおり、やはり収束の見通しが見つからない限り、この議論はなかなか得ないということなので、私は、ある意味でもう一回、ある段階で議論をする時期が来るのではないかというふうに思っています。</p> <p>もう一つだけ、先ほど山川さんが言われましたが、この本文の考え方に基づいて施策があるのだということだと思えます。ですから柱立ての整理をお願いしたいと思います。</p> <p>この施策は単なる思いつきではなくて、復興計画の具体的な施策につながっていくのだということなので、先ほど赤坂さんが言われたように、特区といたら本当に福島県として何を特区として考えるのかということところは次の復興計画の中では当然議論されたいと思います。そういう前提であるということ、ぜひみんなで認識したいと思います。</p> <p>ですから、例えばこの具体的な施策の議論が実はもっと大事なところになってくるわけで、私はこの復興ビジョンの基本的な考え方についてはここでそれなりにまとめたらいきたいと思いますけれども、問題は工程表を含めてどういう具体的な施策、この具体的な施策は、やはり今までのような安易な出し方ではだめだと思うのです。例えば観光なども、いろいろ原子力に依存しない暮らしという形で、今までそういったところで雇用された方々をどこに吸収するのか、やはり柱として観光などもあるわけですが、そこで一体何人吸収するのか、そういった議論がなければ全く絵に描いた餅になってしまうわけです。</p> <p>現在、飲食だとか宿泊で大体4万人から4万5,000人の人が働いていますけれども、今みたいに宿泊人数がどんどん毎年減ってきている状況では、申しわけないけれども今の宿泊産業の維持すらできなくなってしまう。新たに雇用を確保す</p>

鎌田委員

るなどというのは夢のまた夢だと。ですからその辺はしっかり考えていかなければいけない。そうすると、単に大型キャンペーンをやりましょうとか、そういうお題目だけやって金を使えばいいという話ではないのです。ですから、そういった意味でこの施策というものは非常に奥深いものが全部くっついているのだということをご認識しながら書いていただきたいなと思います。

先ほど山川委員のおっしゃった新しい公共に対する考え方で、非常に現場で、いわき市内でも中央からいろいろなNPO団体が入ってきているのだけれども、やはり、閉じた傾向の強い地域ですからなかなかそこを受け入れられないという状況もありまして、やはり地域の地縁に頼るといことが福島型だというふうには現実的には思います。

しかし、今現実に、新しく仮設ができて、そして避難してきた方がおられても、コミュニティをどうつくっていくのかというのが今は本当に深刻な問題で、実際に民生委員さんもいなくなっている、区長さんもどこかに避難されている。そこで実際に、具体的な話で申しわけないのですけれども、いわき市内の雇用促進住宅に住んでいる方たちの駐車場の問題があって、そこは駐車場が足りないから住民同士で話し合ってくださいということに今なっていて、でも、住民同士がお互いに顔が見える組織ができていないところで住民が自主的に問題を解決するということもできない。ですから、自治会づくりというようなコミュニティの再編が本当に、南相馬市のほうで具体的に今つくられてきているようだけれども、そのような具体的なコミュニティの再編で、どこが責任をとって進められていくのかすら何も動いていないというような状況ですので、コミュニティの再編について緊急的対応で、ぜひ具体的にそこは盛り込んでいただかないと、今、地域が動かないということで深刻さを増しているということで発言させていただきました。

座長

ありがとうございます。

この議論の収束の方向を探っていいでしょうか。実は事務局と、今日の7月2日は最終回のつもりで皆さんと議論してまいりました。それで、多分今日の段階では理念のところは、若干ご注文がありましたがおおよそ理解を得て、主要施策のところは7つの柱立てになっていて、それぞれについてのリード文の部分は、若干ここでも修正要求がありましたけれども、おおよその部分は皆さんのご了解が得られたのかなと思っています。

問題は施策例です。ここところが、何人かからもご注文がありましたように、リード文の論旨に沿って施策例が示されていないとつながりがよく見えないということがあって、これから皆さんのご注文を聞いて事務局とまた作業をやることにしますが、あとは個別的な注文がたくさんありましたので、それは取っかえ引っかえやるにしても、そういう趣旨で、事務局のほうで今皆さんの意見を聞いたものの修正作業をやらせていただくことはもちろんです。

さて、その次の段階です。その次の段階を僕は今ちょっと考えあぐねているので、皆さんのご意見を聞きたいのですけれども、事務局と私のほうで修正したものを、一つは会議を開かずに皆さんに文書を出してご了解を得る、また注文を出

す、そのやりとりをして済ませるものなのか、かなりいろいろな注文があったので、もう一度会議をやらないといけないとお考えの方がおられるかどうか、このどちらかにしようかと思って皆さんにお諮りしています。

事務局のほうでそこいらはどうなのでしょう。もう一回会議を開くのは日程上の時間はあるのでしょうか。

総合計画課長  
座 長

その辺はどちらでも対応したいと思います。

そうですか。とりあえずは、今日まだ言い足りない方もおられるかもしれないので、今日の議論の結果を踏まえて、もうちょっとこういう注文を出したい、あのとき言ったのはこういうことだという念押しでもいいのですが、事務局のほうにお出しただいて、それを事務局のほうで私が今言ったような趣旨で少し中身の加工をします。加工したものを皆さんにいったん郵送する、メールで送る、これは当然にしても、もう一度会合を持ったほうがいいのでしょうか。もしも事務局のほうでやって、メール等のやりとりで済ませる、それができるのならそのほうがいいのでしょうか。どちらかわからないのですが。

山川委員

おそらく、この施策例の持つ重みだと思います。この後、今度は計画のほうの議論が始まるということのようですけれども、これは私などが議論してきたのは、あくまでもこれは施策の例という意味合いで考えてきたということです。今日の議論を受ける形で修正すると、ある面で座長に一任するということは私はあるのかなど。

ただ、今度はそれが復興の計画のときに施策例として載っていないからだめとかいう話になると困るので、そこのところはあくまでもこれは施策例であって、今後の推移、それからまたいろいろなところの知恵を集めてよりよいものに計画段階でしていくのだという確認があれば私はいいいのではないかと。ビジョンでいつまでも長引かせても、県民に対する我々の責任もありますので、やはりいったん仕上げるところは仕上げた上で、パブリックコメントを経て、さらに今度は計画の、このメンバーが移行するのかどうか私はわかりませんが、そこるところで次のところにタッチして行って、さらに具体的に深めていく、そういう考え方でいいのではないかと私は思っています。

座 長  
福井委員

今のような収束の方向のご意見がありました。

今、山川先生が施策例とおっしゃいました。これは検討委員会なわけです。ですから、これを最終的には復興計画に持っていくという段階で、この検討委員会でいろいろ出された施策例の中から、要するに復興計画でセレクトするという作業がおそらく出てくるのではないのでしょうか。あり得ますよね。全部これを網羅的に復興計画に盛り込むということは果たしてできるのかどうかということだと思います。だとしたら、検討委員会で話されたこと全部を施策例で出しておくというのがよろしいのではないのでしょうか。それで、復興計画担当の方々がそこから抽出していく。

座 長

少なくともこの検討委員会では、すべて羅列的に出すというよりは、重要なのはやはり論理だと思いますので、我々の復興ビジョンの検討委員会としては、哲学という大げさですけども、その考え方を復興計画のほうにつなげていく、

福井委員	<p>考え方が伝わりやすいような施策例を載せていくということで、やはり、言葉はちょっと悪いかもしれませんがパンチ力のあるものを例として並べるほうが効果があるのではないかなとは思っています。</p> <p>そうしましたら、検討委員会の意志が出るような、要するにプライオリティを、これこれが主要政策の中での施策例として重要な論点はこれですよと、その他、こういう意見もありましたと、そういう考え方を打ち出さないと計画をつくる側というのは戸惑ってしまいます。ですから、我々はそういう意志、あるいは哲学だとおっしゃるのであれば、プライオリティはこれですという、そこの考え方までまとめてあげていくということが必要ではないでしょうか。</p>
座長	<p>先ほど、何人かの委員の方が言われましたように、施策例が今はちょっと羅列的に見えるような側面があるので、リード文の上のほうの文章の趣旨に沿ったものとして整理をし直すということが私が先ほど申し上げたことです。そういう整理をすることでいいのかなというふうに思いますので、山川さんが言われたような方向で事務局と私のほうでつくって、その結果について、あと1～2回になるかどうかわかりませんが、委員の方々とメール等のやりとりをして収束させてしまうというのでよろしいですか。</p>
石森委員	<p>議事録が公開されていますので、それをベースに事務局がくみ取って復興計画を作っていただけるものと思います。今後もメールのやりとりをするなかで個別にあれば提案をしていったらいいのではないかと思います。例えば、先日、Jリーグで制作した震災復興のプロモーションビデオを見ました。非常に感激しました。スポーツで絆もできあがる。仙台にはプロ野球、サッカーチームがある。岩手では平泉の世界遺産がある。個人的にはJリーグのチームをもう一度、福島にとか、水族館の再会を、復興のシンボルとして応援するとかといふこともあると思う。再興のためのフラガールの活躍などもある。絆のシンボリックなものも大事だなと思います。</p>
座長	<p>具体的に施策があれば、今後も県事務局にお出しすることによろしいのではないかと思います。</p>
清水委員	<p>ありがとうございます。</p> <p>何かございますか。</p> <p>それでいいのではないのでしょうか。施策例という言葉がちょっと誤解されないようにしなければいけない。あくまでいくつかの思いつきを出しましたということではないですよということなのです。ですから、これだけいろいろな議論をしながら皆さん方から出していただいた施策例でございますから、これを今後計画にするときには、財源の問題だとか、あるいは制度の問題だとかを含めて、具体的に落とし込む段階で優先順位が落ちてくるだろう、あるいはこれは不可能であろう、そういったものが当然出てくるということは僕は必要だと思いますけれども、それはあくまで、そういった意味で、私も含めて個々の委員さんが出された施策の中身はそれなりに相当計画を含めたことを考えながら出しているのだと、そういう思いで出しているのだということ、ぜひご認識いただきたいということで私は発言したわけです。</p>

座 長

わかりました。それでは、この全体の案文については、今お諮りしたような手続きでやりたいと思います。

もう一つ、皆さんのお手元に、これは資料2ということでよろしいでしょうか。皆さんのお手元にこういう鑑文をつけて知事に提出することになります。ございますでしょうか。それで、ちょっと短いので読んでしまいます。こんなものでいかどうかご確認ください。

——鑑 文——

本検討委員会では、これまで、現地調査を含め6回にわたり、福島県の復旧・復興について検討を重ねてまいりました。その中で、今後、福島県が原子力にどのように向き合っていくかを抜きにしては、福島県の復旧・復興は考えられないという数多くの意見が出されました。議論を深める中で、深刻な原子力発電所事故が起きた場所として、その名が世界に広まってしまった「ふくしまの地」であるからこそ、原子力に依存しない新たな社会を目指す必要があるという結論に達しました。

また、福島県は未だ原子力災害が進行中であり、何より原子力発電所事故の早期収束が復興の前提です。

県内外で不自由な避難生活を強いられている県民の支援などの緊急的対応と環境・健康・産業・教育等あらゆる分野に大きな影響が及んでいる原子力災害の克服が重要であるとの認識の下、これらを提言にしっかりと位置付けました。

同時に、将来の人づくりや、人と人とのきずなの維持、復興へのまちづくり、再生可能エネルギーの推進による新たな産業のあり方等について議論してまいりました。このような議論や意見を集約し、福島県復興ビジョンの基本理念と主要な施策について別紙のとおり提言いたします。

また、福島県における被害はあまりにも甚大であり、国の全面的な支援が必要不可欠であることから、

- (1) 復旧・復興のための十分な財政的支援
- (2) 不利な条件を抱えざるを得ない福島県の地域再生や原子力損害賠償法の枠を超える損害賠償などについての特別法の制定
- (3) 復興特区の設置

等について、国に対し強く要請すべきであることを申し添えます。

復興ビジョンが県民の希望の旗となり、美しく豊かなふるさとを取り戻し、必ずやふくしまが復興することを強く願っております。そのためにも、福島県においては、本提言を踏まえ復興ビジョン及び復興計画を策定するよう求めます。

——鑑文終わり——

このように書きました。

これを鑑にしたいと思いますが、これでよろしいでしょうか。

(異議なし)

座 長

ありがとうございます。それでは、この鑑を使ってまいりたいと思います。それともう一つ、キャッチフレーズです。

内堀副知事

座長すみません。割って入っていいでしょうか。キャッチフレーズが終わって

からお話しさせていただこうと思ったのですが、また来客が来るものですから、もし座長のお許しをいただければ一言ごあいさつをさせていただければと思います。割って入りまして申しわけありません。

先ほど、提言のほうもだいぶ形が固まってまいりました。本当に委員の皆様にはこれまでしっかりとご議論をいただき、そして、それぞれ真剣なご提言をいただいて、やはり復興ビジョンというものが非常にすばらしい形になってきたということに対して、改めて御礼を申し上げたいと思います。

私の個人的な思いなのですが、最近すごく悔しかったこととうれしかったことを一つずつお話しします。

悔しかったことの一つは、最近、東京のほうから知人から電話がかかってきたときに、「内堀君、最近落ち着いてきたかい」と言われるのです。実は、東京の方から見ると、テレビとか新聞の報道で福島の話とか原発の話が昔に比べれば減ってきた、大分楽になってきたのではないかといういたわりの言葉だと思うのですが、私はそれを聞くといつもまじ切れします。「4カ月目に入ってもっときついです。もっと大変になっています。福島の人が今どれだけ大変かわかりますか」といって、先輩であろうが後輩であろうがかみつきます。現に昨日、川俣の女性が亡くなりました。

やはり、ここまで、県は県、国は国、市町村は市町村、それぞれの立場で仕事をやってきているはずですが。東電は東電で収束に向けて必死にやってくれているとは思いますが、依然やはり先が見えない。こういう状況の中で本当に苦しんでいる多くの県民の皆さん、あるいは国内におられる関係者の皆さんがまだまだいて、そして、そのストレスは一層高まっているのだということを改めてきちんと発信をして訴えていかないとうずもれてしまうなど、節電のニュースのほうも圧倒的に多いのはどうなのかと私は個人的に思っているのですが、やはり悔しい思いをしております。

一方で、今日この会場に入ってきて、座長から県職員は本当に大変ですねといういたわりの言葉をいただきました。実は私もここに入ってきて、ぱっと後ろのメンバーを見て、土曜日なのにみんな大変だねという声をかけたのです。そうしたら、みんな意外に、「えっ、何を言っているの。仕事をしてあたりまえですよ」という熱い視線を後ろから感じて、県職員も本当に苦しい中で頑張ってくれているなということを非常にうれしく思いました。

ただ、やはりこの復興ビジョン、これからいよいよ復興計画をつくって実行という段階に入っていくわけですが、これは県職員、県庁だけで何かが動くわけではありません。やはり国の力、県の力、市町村の力、そして、関係団体、関係機関、大学、あるいは民間の企業の皆さん、そして世界中のいろいろな支援があつてこそ、このプラン一つひとつが、絵に描いた餅ではなくて本物の形になっていくのだと思います。

そういう意味でも、やはりこのビジョンを、「つくったね」で終わりにするのではなくて、「これもこれも、これもこれも、ほとんどできたね」「全部できたね」というところまで、1年後、2年後、数年後に持っていくのが我々の最も大

切な仕事だと思っています。

ビジョンは来月末でいったん区切れると思いますが、そこが終わりではなくて、やはりスタートになります。今日は委員の皆様、お忙しい中全員参加をしていただいておりますが、これからもこの委員会の気持ち、そしてそれぞれのお一人お一人の立場で、またこのビジョンを、ちゃんとやっているかといって厳しくも温かい愛のむちで私たちをご指導していただくことを心より祈念をいたしまして、途中で割って大変申しわけなかったのですが、感謝のごあいさつといたします。

今後とも引き続きよろしく願いをいたします。

既に3時間、そのままぶっ通しでやってしまいました。あと少しで終わりますので休憩をとらずにこのまま進めさせてください。申しわけありません。

それで、皆さんのお手元にもう一つ「キャッチフレーズ案」、皆さんからお寄せいただいた案がおありかと思えます。20ぐらいあるのでしょうか。これがキャッチフレーズ案として皆さんから、多分この中にはこの検討委員会の中で実際の意見の中で示されたものもここに入れているものもあるし、キャッチフレーズとして出されたものもあります。最終的にはどういうふうに持っていくかという前に、何かそれぞれお出しになった方で、思いみたいなものがおありでしたら、これがやはりよさそうだとか、他の人のご意見でも結構です。何かご意見がありましたらお寄せください。

今、会津では、来年の7月に向けて「オペラ白虎」というものを制作中です。それは、戊辰戦争に負けてゼロから復活した会津になぞらえて、福島の元気な姿を世界に、来年の4月に演じるのですけれども、世界に発信しようという思いで、今、会津ではやっています。そういう意味からすると、5番の「起き上がり、よみがえる、ふくしま」がいいのかなと思いました。

起き上がり小法師のことですか。

それもあります。

石森さんのほうからもキャッチフレーズを出していただきましたけれども。

安部委員もおっしゃっていたように、英語に置き換えてみるとどうかというのも大きな要素だと思います。ですから、いろいろなアイディアの中からそういうものを考えて選んでいただければいいのではないかと思います。

多分これだけではないのかもしれませんが、一応我々はこういう検討委員会の中で皆さんから話題提供としてキャッチフレーズを出していただきました。これも皆さんにお諮りしたいのですけれども、多分、復興ビジョンは最終的には、パブリックコメントが終わった時点でいろいろな意見を集約して、県として復興ビジョンを決定することになります。その復興ビジョンが決まったら、その次に復興計画に入っていくと、こういう段取りになっていて、私たちは県の復興ビジョンの前段階としてこういう提言をまとめたということになるので、このような皆さんの意見を県の執行部のほうに提起をして、どうぞ県のほうで決めていただけて結構ですということで扱わせていただいてもいいのかなと思っておりますが、そんな扱いでいいですか。

座長

角山委員

座長

角山委員

座長

石森委員

座長

(異議なし)

座 長

私たちがこれを決めるということではないと思いますので、我々が議論した中ではこういう考え方もありました、表現もありましたということでお示したいと思います。そういう扱いにさせてください。——ありがとうございます。

さて、今日の議題でいうと最後の2の「その他」ですが、2のほうは事務局で何かございましょうか。

総合計画課長

大変ありがとうございました。

まず、今回のビジョンにつきましては、先ほどお話をいただいたように、座長と事務局のほうで今日の議論を踏まえて修正案をつくりたいと思います。そのときには、各施策、主要施策に上がっていましたがリード文に対応するような形で下の施策例というところを直すということと、併せて本日新たにいただいた施策も盛り込みたいと思います。そこは施策例ということで先ほどお話がありましたので、単なる例ではないということで、重視すべきとか注意すべき施策というように、ちょっと言葉を修正させていただいた上で皆様にお送りさせていただいて、再度ご意見をいただきたいと思います。その後、座長のほうから県のほうにという段取りにさせていただきたいと思いますので、よろしくお願いを申し上げます。

以上であります。

座 長

そういう意味では、目安だとか今後の日程的なものはいかがですか。

総合計画課長

できるだけ早くしたいと思いますが、来週早々に皆様のほうにお送りをさせていただいて、来週の後半に皆様からご意見をお返ししていただくというように段取りにさせていただきたいと思いますので、大変お忙しい日程になるかと思いますが、何とぞよろしくお願いを申し上げます。

以上です。

座 長

来週早々といっても明日が来週早々ですが、よろしくお願います。

そのようなわけで、できるだけ早い時期に修正したものを委員の方々にお配りしますので、また何かありましたらコメントやアドバイスをいただきたいと思います。

僕の進め方がまずかったのかもしれませんが、大分時間をくってしまいました。しかし、ご協力どうもありがとうございました。これで終わります。

(以 上)